

# 第**32**回定時株主総会 招集ご通知

## 開催情報

### 日時

平成29年6月27日(火曜日)

開会 午前10時(受付開始 午前8時30分)

### 場所

東京都港区高輪三丁目13番1号

グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール

### 決議事項

議案 剰余金の配当の件

**日本電信電話株式会社**

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(証券コード 9432)

# 第32回定時株主総会招集ご通知目次

## 当社ウェブサイトに掲載する事項



このマークの事項は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

■ 第32回定時株主総会招集ご通知	1	連結計算書類	
■ (ご参考) 議決権行使のご案内	3	連結貸借対照表	49
■ 株主総会参考書類		連結損益計算書	50
■ 議案 剰余金の配当の件	5	連結資本変動計算書	
第32回定時株主総会招集ご通知添付書類	7	連結注記表	
事業報告		計算書類	
(ご参考) 中期経営戦略に基づく価値創造イメージ	7	貸借対照表	51
■ 企業集団の現況に関する事項	9	損益計算書	52
■ 企業集団の事業の経過およびその成果	10	株主資本等変動計算書	
■ 企業集団が対処すべき課題	26	個別注記表	
■ 企業集団の設備投資・資金調達の状況	29	監査報告	
■ 企業集団の主要な借入先および借入額	30	連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	53
■ 重要な子会社の状況	31	会計監査人の会計監査報告	54
■ 企業集団の主要な事業内容		監査役会の監査報告	55
■ 企業集団の主要な拠点など		その他	
■ 企業集団の従業員の状況		(ご参考) 東日本電信電話株式会社、西日本電信	
■ 企業集団の財産および損益の状況の推移		電話株式会社およびエヌ・ティ・ティ・コミュニ	
■ 当社の財産および損益の状況の推移		ケーションズ株式会社の決算の概要	
株式に関する事項	34		
コーポレート・ガバナンスの状況および			
会社役員に関する事項	35		
会計監査人に関する事項			
業務の適正を確保するための体制等の整備につ			
いての決議の内容			
業務の適正を確保するための体制の運用状況			
の概要			
(ご参考) 用語解説	47		



当社ウェブサイト

<http://www.ntt.co.jp/ir/>

## 「スマート招集」を導入いたしました



当社は、株主様との更なるコミュニケーションの深化を図るため、「第32回定時株主総会招集ご通知」より、スマートフォンなどで招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ができる「スマート招集」を導入いたしました。

下記のURLまたはQRコードよりアクセスいただきご参照ください。



スマートフォン・タブレット・パソコンからも  
招集通知をご覧いただけます。

<http://p.sokai.jp/9432/>



### ① 招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

「スマート招集」導入により、スマートフォンなどから招集ご通知にアクセスいただけるようになり、株主の皆様の利便性が向上いたしました。

### ② インターネットによる議決権行使が可能

「スマート招集」からインターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使がより身近になりました。

### ③ マルチデバイスに対応

株主様のウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。

## 第32回定時株主総会招集ご通知



### 株主の皆様へ

日頃よりNTTグループをご支援いただき、厚く御礼申し上げます。  
第32回定時株主総会を6月27日(火曜日)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。第32期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の事業の概要および株主総会の議案につきご説明申し上げますのでご覧くださいませようお願い申し上げます。

当事業年度は、平成27年5月に策定した中期経営戦略「新たなステージをめざして 2.0」に基づき、コラボレーションの推進による国内ネットワークサービスの収益力強化とサービスやオペレーションの効率化・最適化によるグローバルビジネスの利益創出スピードの加速を柱に取り組みました。また中期経営戦略のもう1つの柱で

1 日 時	平成29年6月27日(火曜日)午前10時(受付開始 午前8時30分)
2 場 所	東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール
3 目 的 事 項	<p><b>報告事項</b></p> <p>1 第32期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2 第32期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p><b>議案</b> 剰余金の配当の件</p>

あるB2B2Xモデルの推進においては、新たな市場開拓に向けた具体的な提携事例を着実に積み重ねることができました。

NTTグループは、引き続き多種多様なパートナーの皆様とのコラボレーションを通じて、新しい価値や感動の創造によるライフスタイルの変革や社会的課題の解決に挑戦してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月1日

日本電信電話株式会社  
代表取締役社長

萩浦博夫

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 議決権をご行使くださる際には、3頁の「(ご参考)議決権行使のご案内」をお読みくださいますようお願い申し上げます。
3. 監査役が監査した事業報告、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、第32回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類ならびにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載している事項((ご参考)を除く)となります。
4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.ntt.co.jp/ir/>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成29年6月26日(月曜日)営業時間終了時(午後5時30分)**までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

- 1 書面または電磁的方法(インターネット等)により重複して議決権行使をされた場合は以下の取扱いとさせていただきます。
  - ①書面により、複数回、議決権行使をされた場合は、再発行された議決権行使書によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
  - ②電磁的方法(インターネット等)により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
  - ③書面と電磁的方法(インターネット等)の双方で議決権行使をされた場合は、当社へ後に到着したご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。なお、同日に到着した場合は、電磁的方法(インターネット等)によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
- 2 議案につき、賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 3 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

(ご参考)

# 議決権行使のご案内

株主総会参考書類(5頁)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

## A 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、第32回定時株主総会集集ご通知(本書)をご持参ください。

株主総会開催日時

平成29年6月27日(火曜日)  
午前10時

## B 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

平成29年6月26日(月曜日)  
午後5時30分まで

## C インターネット等による議決権行使



当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、行使期限までにご入力ください。

行使期限

平成29年6月26日(月曜日)  
午後5時30分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号

日本電信電話株式会社 申中

私は、平成29年6月27日開催の貴社第32回定時株主総会(株主会または委員会を含む)における議案につき、右記(賛成等ご記入欄)のとおり議決権を行使します。

平成29年 6月 日

議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

日本電信電話株式会社

議決権を重複して行使された場合、招集ご通知記載のとおり取り扱います。  
株主総会にご出席の際は、この用紙の白枠を切り離してそのまま会場受付にご提出ください。

議決権行使ウェブサイト  
<http://www.web54.net>  
議決権行使コード  
000000000000  
パスワード  
00000000

日本電信電話株式会社

→こちらに、議案の賛否をご記入ください。

### 議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

→インターネットによる議決権行使に必要な、議決権行使コードとパスワードが記載されています。



## インターネット等<sup>\*1</sup>による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使に際しては、下記事項をご了承のうえ、ご行使ください。

### 議決権行使ウェブサイトについて

- 1** インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォン、携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）<sup>\*2</sup>から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。

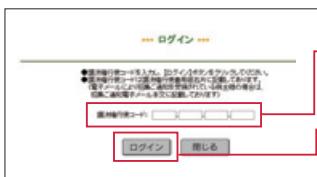


- 2** 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 3** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 4** 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

- 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」を変更していただきます。
- パスワードはご行使される方が株主様ご本人であることの確認に必要なため、大切にお取り扱いください。
- 今回ご案内するパスワードおよび株主様ご本人が登録されたパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です（次回株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします）。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 5** 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

- ※ パソコンやスマートフォン、携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、[下記専用ダイヤルにお問い合わせください。](#)
- ※ スマートフォンなどで議決権行使ウェブサイトをご利用された場合、パソコン用ウェブサイトへ接続されます。
- ※ 複数回、議決権行使をされた場合については、2頁の■に記載している取扱いとさせていただきます。
- ※ インターネットにより議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための接続事業者への接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）などは株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：**0120-652-031**（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

※1 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

※2 iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 議案 剰余金の配当の件

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。

当期の配当につきましては、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況および配当性向等を総合的に勘案し以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1 配当財産の種類

金銭

#### 2 配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式・・・・・・1株につき 金60円

#### およびその総額

配当総額・・・・・・120,922,050,660円

なお、中間配当金として1株につき60円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき120円となります。

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日

#### (ご参考) 配当の推移



(注) 平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり年間配当金について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

(ご参考) 資本政策については、41頁をご覧ください。



以上



## 第32回定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

[当社(日本電信電話株式会社)を含む企業集団(NTTグループ)の状況を記載しています。]

(ご参考)中期経営戦略に基づく価値創造イメージ



平成27年度～平成29年度

「新たな

## グローバルビジネスの拡大・利益創出

海外売上高  
220億米ドル

海外営業利益\*1  
15億米ドル

## 国内ネットワーク事業の効率化・収益力強化

設備投資の効率化\*2  
▲2,000億円以上\*4

コスト削減\*3  
▲8,000億円以上\*4

## B2B2Xビジネスの拡大

価値創造

## 環境・社会面での重要なテーマ

- サイバーセキュリティ
- 多様な人材の活躍 等

# ステージをめざして 2.0]

利益成長

EPS目標  
400円以上

資本効率向上  
自己株式取得  
配当の充実

Outcome

中長期的な企業価値の向上

を支える土台

## コーポレート・ガバナンス

- 独立社外取締役による業務執行の監督機能
- 独立社外監査役を含む監査役による経営監視機能 等

\*1 買取に伴う無形固定資産の償却費など、一時的なコストを除いた営業利益  
 \*2 国内ネットワーク事業 (NTTコミュニケーションズのデータセンター等を除く)  
 \*3 固定／移動アクセス系 (減価償却方法の見直し影響を除く)  
 \*4 対平成26年度

## 企業集団の現況に関する事項

(ご参考)

営業収益

11兆3,910億円

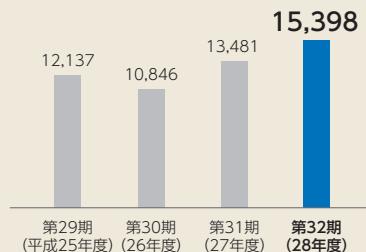
(単位:億円)



営業利益

1兆5,398億円

(単位:億円)



当社に帰属する当期純利益

8,001億円

(単位:億円)



E P S (1株当たり当期純利益)

約391円

(単位:円)



(注) 平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、当該株式分割調整後の数値を記載しております。

### 事業報告の記載内容について

- 本事業報告において、「NTT東日本」は東日本電信電話株式会社、「NTT西日本」は西日本電信電話株式会社、「NTTコミュニケーションズ」はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、「NTTドコモ」は株式会社NTTドコモを示しています。
- 本事業報告中の記載数字は、金額については、国内会計基準に準拠するものは表示単位未満の端数を切り捨てて表示しており、米国会計基準に準拠するものは表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。
- 文中において「」が付されている用語に関しては、「用語解説」(47頁～48頁)にて解説を掲載しています。
- 本事業報告に含まれる予想数値および将来の見通しに関する記述・言明は、現在当社の経営陣が入手している情報に基づいて行った判断・評価・事実認識・方針の策定等に基づいてなされもしくは算定されています。また、過去に確定し正確に認識された事実以外に、将来の予想およびその記述を行うために不可欠となる一定の前提(仮定)を用いてなされもしくは算定したものです。将来の予測および将来の見通しに関する記述・言明に本質的に内在する不確定性・不確実性および今後の事業運営や内外の経済、証券市場その他の状況変化等による変動可能性に照らし、現実の業績の数値、結果、パフォーマンスおよび成果は、本事業報告に含まれる予想数値および将来の見通しに関する記述・言明と異なる可能性があります。

## 企業集団の事業の経過およびその成果

### 事業環境

当事業年度における情報通信市場では、固定／移動ブロードバンドを活用した様々な機器の普及・浸透に加え、クラウドサービスやAI、ビッグデータ、IoTなどの技術の進歩による新たなサービスの登場を通じて、人々の生活における利便性や各産業における生産性の向上など、幅広い変化が起きています。一方で、高度化・複雑化するサイバー攻撃に対するセキュリティ強化、災害対策への取り組み強化や安心・安全な社会システムの運営など、情報通信の役割はより重要となってきています。こうした動きは世界的な広がりを見せています。

### 事業の状況

このような事業環境のなか、NTTグループは、平成27年5月に策定・公表した中期経営戦略「新たなステージをめざして 2.0」に基づき、「バリューパートナー」としての自己変革を加速し、グループ全体を利益成長軌道へ乗せていくための取り組みを推進しました。

### グローバルビジネスの拡大・利益創出に向けた取り組みの状況

グローバル・クラウドサービスを事業の基軸として拡大するとともに、利益創出スピードを加速する取り組みを強化しました。

- セキュリティ・サービスのグローバルでの提供力を強化するため、NTTセキュリティ株式会社を設立し、NTTグループのセキュリティ専門技術・サービスプラットフォームなどを一元的に集約しました。
- グローバルネットワーク、クラウドマイグレーション、ITアウトソーシング案件を中心に、グループ会社間の連携によるクロスセルを推進し、オーストラリアのビクトリア州交通局のほか、金融業や製造業、運送業など、世界各地の様々な業種のお客様から受注を獲得しました。
- グローバル・クラウド事業におけるサービスやオペレーションの効率化・最適化を図るとともに、調達についても、物品の仕様統一や機種の絞り込みなどを推進して調達コストの低減を行うなど、NTTグループトータルの競争力強化のための事業構造の改革に取り組みました。

## 国内ネットワーク事業の効率化・収益力強化に向けた取り組みの状況

国内ネットワーク事業における、付加価値の高いサービスの創出や、設備投資の効率化およびコスト削減による利益成長に向けた取り組みを強化しました。

- 様々な事業者とのコラボレーションを推進する「光コラボレーションモデル」や「+d」の取り組みを通じて、付加価値の高いサービスの創出に努めました。
- ネットワークのシンプル化・スリム化を実施することに加え、既存設備の利用率の向上や調達コストの削

減など、設備投資の効率化を推進しました。

- 「光コラボレーションモデル」の進展に伴うマーケティングコストのコントロールや業務効率化など、継続的なコスト削減に取り組みました。

加えて、これらを支える仕組みとして、海外子会社を含め、グループ経営情報の見える化、会計基準の統一、資金効率の向上などに向けて取り組みました。また、平成27年度に立ち上げたプロジェクトチームを通じて、徹底したコスト削減や利益創出に向けた取り組みを推進しました。

## B2B2Xビジネスの拡大に向けた取り組みの状況

日本政府が「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会\*」と「地方創生」を軸に、各種政策を策定・遂行していることを捉え、B2B2Xモデルへの転換をさらに加速し、他分野の事業者や自治体とともに次世代に受け継がれるスタンダードとなるサービスの創出をめざした取り組みを強化しました。

- スポーツビジネスで、Jリーグや英国Perform Groupとのコラボレーションにより、B2B2Xビジネスを展開しました。先行ケースとして、Jリーグ大宮アルディージャのNACK5スタジアム大宮でスマートスタジアム化を推進し、スマートフォンなどでの新たな観戦体験や、周辺店舗との相互顧客創造によるホームタウンの地域活性化に取り組みました。また、全国のJリーグのスタジアムのスマート化の取り組みを開始し、その第一弾として、ユアテックスタジアム仙台のWi-Fi環境整備を実施しました。

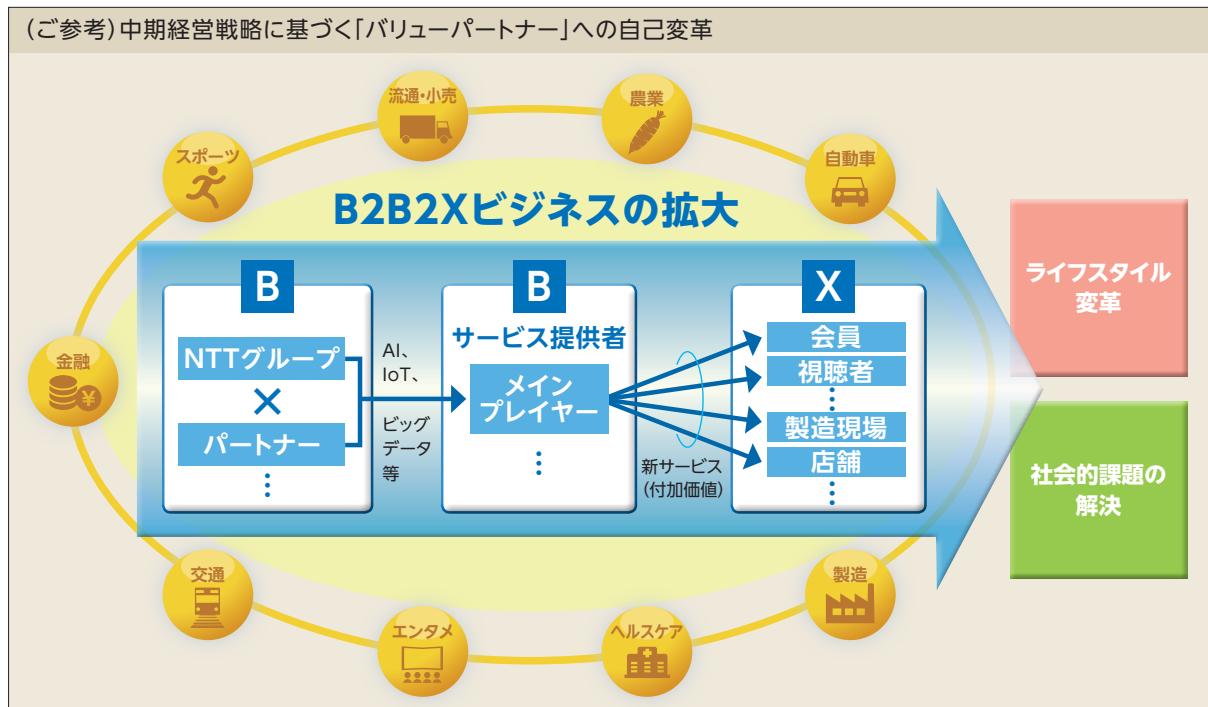
さらに、Jリーグの試合映像を含む新たなスポーツコンテンツ配信サービスを開始し、スマートフォンユーザー向けに「DAZN for docomo」の提供を、光IPテレビユーザー向けに「ひかりTV」で「DAZN for docomo」と「DAZN」に対応しました。

- NTTグループが持つ最先端の視覚・聴覚の認知技術と歌舞伎とのコラボレーションによる共同実験を松竹株式会社との間で展開するなど、伝統芸能などのエンタテインメント分野でのコラボレーションを推進しました。

- エッジコンピューティング技術とアプリケーション配信技術を活用した工場のスマート化に係る協業についてファナック株式会社と合意したほか、センサー情報やドローン空撮、画像解析などによる生育管理などの農業のスマート化に取り組むなど、様々な産業分野とのコラボレーションも推進しました。
- NTTグループのICT技術を通じて、地域における社会的課題の解決に取り組むため、観光・スポーツをはじめ、交通・雪対策、健康・子育ての分野での札幌市のICT活用を目的として、平成28年7月に「札

幌市ICT活用プラットフォーム検討会」を設立しました。札幌市や地場商業施設のビッグデータ(観光客を中心とした人の流れ・購買データなど)を収集・解析し、札幌市の観光分野でのICT活用を推進しました。また、札幌の観光・スポーツのブランドの確立に向けて、平成29年2月に開催された2017冬季アジア札幌大会において、先進的なICTを活用した新しいスポーツ観戦モデルを提供し、スポーツツーリズムの活性化に取り組みました。

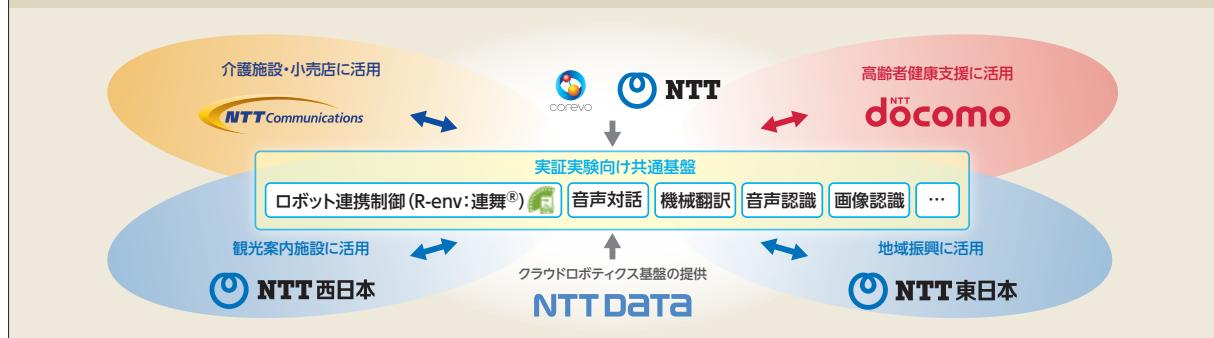
※ NTT、NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、NTTドコモは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ゴールドパートナー(通信サービス)です。



## 基盤的研究開発の状況

中期経営戦略「新たなステージをめざして 2.0」に基づき様々な研究開発に取り組みました。NTTグループのAI技術の総称として「corevo®(コレボ)」ブランドを立ち上げ、様々な業界の皆様とのコラボレーションを推進しました。また、開発成果の事業化にあたっては、総合プロデュース制による、市場動向を踏まえたビジネスプランの策定や実用化開発を行いました。

(ご参考)「corevo®」を用いたコミュニケーションロボットの合同実証実験イメージ



## B2B2Xビジネスの拡大に向けた取り組み

- IoT時代のリアルタイムかつ多様なデータ処理を実現するエッジコンピューティング技術について、製造業分野の最適化に向けファナック株式会社との協業に、コネクティッドカー分野において、トヨタ自動車株式会社と技術開発・技術検証に向けた協業に、それぞれ合意しました。
- 社会基盤などの産業機器に対するサイバー攻撃を自動検知し防御策を施す制御システム向けの試作機を、三菱重工業株式会社とともに開発しました。
- 物体をどの方向から撮影しても高精度に認識・検索する「アングルフリー物体検索技術(corevo®)」を活用し、コンビニ店内の商品情報の検索・提供について

株式会社セブン&アイ・ホールディングスと、地下鉄駅構内の案内看板撮影による現在位置情報の提供や広告ポスター撮影による期間限定特典の提供について東京地下鉄株式会社(東京メトロ)と共同実験を行いました。

- 生産設備の稼働率や製品品質の向上をめざし、生産設備機器の稼働音と故障の特性を、客観的に可視化・解析する「異常音検知技術(corevo®)」を日立造船株式会社に提供しました。
- コミュニケーションロボットを中心としたデバイス連携技術(corevo®)を用いたサービスの実現に向けて、グループ6社による合同実証実験を行いました。

(ご参考)アングルフリー物体検索技術(corevo®)を用いた共同実験のイメージ

#### セブン&アイ・ホールディングスとの共同実験



#### 東京メトロとの共同実験



### 国内ネットワーク事業の効率化・収益力強化に向けた研究開発

- 他社を含めた通信事業者・サービス提供事業者のサービスをカタログ化し、複数サービスを申し込みからサービス開始・保守まで一元的に管理することで光コラボレーション事業者などのコスト低減を可能とする「オペレーション連携機能」を開発しました。
- データセンターなどで活用されている汎用製品で高品質で低コストなネットワークサービスを可能とする

ソフトウェアを開発しました。

- ネットワークの障害原因と装置から発せられるアラームの因果関係を自律的に抽出し、原因調査にかかる時間の大幅な短縮を可能にする「障害原因推定技術(corevo®)」を開発しました。

### 深い感動・新しい体験を提供する研究開発

- 投手の球筋を臨場感高く体感可能な「スポーツー人稱視点合成技術」を用いたプロ野球選手向けトレーニングシステムを開発し、株式会社楽天野球団(東北楽天ゴールデンイーグルス)とともに実証実験を行いました。
- 車いす利用者への道案内に必要な、段差や階段などのバリアフリー情報を専門知識がない人でも簡単

に収集可能な技術「MaPiece™」および、訪日外国人にもわかりやすい平易な立体地図表示を実現する「2.5D地図表現技術」を開発しました。

- あたかもその場にいるような超高臨場感を配信する技術「Kirari!®」を用いて、松竹株式会社が米国ネバダ州ラスベガスにて公演を行った「KABUKI LION 獅子王」を日本へ配信したほか、米国テキサス州オース

ティンでの「SXSW(サウス・バイ・サウスウエスト) 2017」において日本のスタジオ映像を米国へ配信し、海外とのリアルタイム配信技術実証を行いました。

- 人間の感性や感情に訴えかける全く新しいサービスや2020年に向けた公共空間における新しい感動体験の創造をめざし、世界的なメディアアート研

究機関アルスエレクトロニカ・フューチャーラボと共同研究を開始しました。

- 快適・安全な都市機能実現のため、災害時の一斉情報配信や外国人観光客の言語・位置に応じた情報などを提供するデジタルサイネージの実証実験を行いました。

(ご参考)プロ野球選手向けトレーニングシステムのイメージ

ヘッドマウントディスプレイを装着すると、あたかも自身が実際のバッターボックスにいるかのような状態となり、投手の投球を体験することが可能



[本システムによる視聴イメージ]



## 最先端研究の推進

- 創薬のための化合物探索など、通常のコンピューターでは解くことが困難な問題を、光を使って高速に解く全く新しい原理の計算機「量子ニューラルネットワーク」を開発しました。
- 電子1個に現れる量子力学的な振る舞いが、日常見るような巨視的なものにも現れるのか、という巨視的

実在性問題を世界ではじめて解決しました。

- 優れたアスリートの脳はどのように精神状態を調節し、身体運動を制御して最高のパフォーマンスを発揮するのか、その脳の情報処理を解明し「脳を鍛えて勝つ」ことをめざす「スポーツ脳科学プロジェクト」を発足、研究開発を開始しました。

## 持続的な企業価値向上に向けた取り組みの状況

NTTグループは、当グループにおいて生じうる社会・環境に関する課題に適切に対処することで中長期的な事業リスクの最小化に努めるとともに、事業活動を通じて社会・環境に関する課題の解決に貢献することにより、持続的な企業価値の向上に向けた取り組みを推進しています。国連の「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)」などを踏まえて平成28年5月に「NTTグループCSR憲章」を改定するとともに、9月にはSDGsに対する賛同を表明し、様々な活動に取り組みました。

### ■ サイバーセキュリティへの取り組みの状況

■最先端の研究開発の推進と成果の展開を進めるとともに、「グループCISO委員会」によるグループ横断での取り組みを推進しました。また、新たに設立したNTTセキュリティ株式会社を通じて、NTTグループの先進的なセキュリティ技術をお客様へ提供する体制を整えました。さらに、国全体で課題となっている情報セキュリティ技術者の育成については、NTTグループ内における人材育成を推進したほか、産業界連携での人材育成検討会に参加するなど、国レベルでのセキュリティ人材育成にも貢献しました。

### ■ 多様な人材の活躍に向けた取り組みの状況

■ダイバーシティ・マネジメントを重要な経営戦略と位置づけ、多様な人材が活躍できるように取り組んでいます。例えばLGBTなど性的マイノリティに関しては、企業の取り組みを評価する「PRIDE指標」において最高レベルの『ゴールド』を獲得したほか、結婚休暇などの制度を同性のパートナーにも適用できるこ

とを明確にするなどの取り組みを推進しました。また、「働き方改革」については、役職や職種などを問わず、テレワーク、フレックスタイム制度の積極的な活用を進めるなど、全ての社員が働きやすい環境づくりを進めました。

### ■ 環境への取り組みの状況

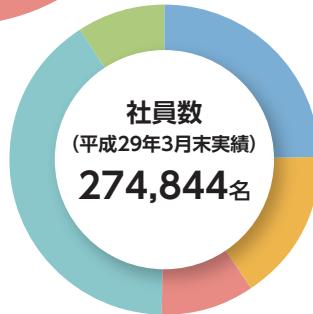
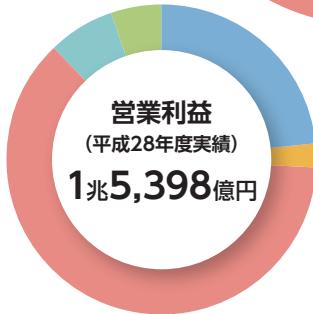
■平成28年9月に「NTTグループ環境宣言」と「環境目標2030」を発表し、ICTサービスや最先端技術の提供などで、社会の環境負荷低減に加え、気候変動への適応、生態系の保全に貢献していくことを宣言しました。最先端の電源装置導入による省エネルギー化・コスト削減を継続的に推進するとともに、同装置の販売により、社会の省エネルギー化にも貢献しました。

上記のほか、ネットワークの高い安定性と信頼性の確保に向けてグループ横断で取り組みました。熊本地震などでは迅速かつ効率的な復旧にあたりるとともに、避難所への無料Wi-Fiスポットの臨時設置などによる被災者支援を行いました。

以上の取り組みの結果、当事業年度のNTTグループの営業収益は11兆3,910億円(前期比1.3%減)となりました。また、営業費用は9兆8,512億円(前期比3.4%減)となりました。この結果、営業利益は1兆5,398億円(前期比14.2%増)、また、税引前当期純利益は1兆5,278億円(前期比14.9%増)、当社に帰属する当期純利益は8,001億円(前期比8.5%増)となりました。

セグメント別の状況

(ご参考) グループ体制



地域通信事業



長距離・国際通信事業



移動通信事業



データ通信事業



その他の事業

	営業収益構成比* (平成28年度実績)	営業利益構成比* (平成28年度実績)	社員数構成比 (平成29年3月末実績)
「フレッツ光」を中心とした固定通信サービスの提供や「光コラボレーションモデル」の展開によるB2B2Xビジネスの推進に取り組んでいます。	25.4% (3兆3,082億円)	23.4% (3,595億円)	24.8% (68,243名)
法人のお客様には、シームレスに拡大するビジネスをサポートするために、グローバルなICTサービスを提供し、個人のお客様には、利便性の高いアプリケーションや豊富なコンテンツを提供しています。	16.4% (2兆1,293億円)	2.7% (408億円)	16.0% (43,842名)
LTEサービスや「ドコモ光」の提供に加え、様々な事業者とのコラボレーションを推進し、新たな付加価値の提供を行っています。	35.2% (4兆5,846億円)	61.9% (9,516億円)	9.7% (26,734名)
国内外のお客様とのリレーションや高い技術力を活かし、システムインテグレーションやネットワークシステムサービスなどの事業拡大を推進しています。	13.2% (1兆7,187億円)	7.0% (1,079億円)	40.6% (111,657名)
主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業に係るサービスを提供しています。	9.8% (1兆2,823億円)	5.0% (773億円)	8.9% (24,368名)

\* 各セグメント単純合算値(セグメント間取引含む)に占める割合

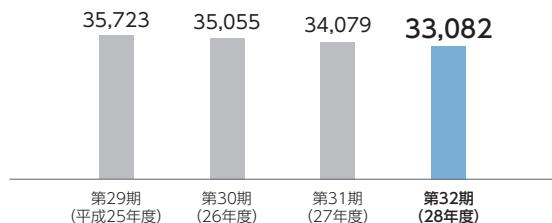
# 地域通信事業



## 【損益状況の推移】

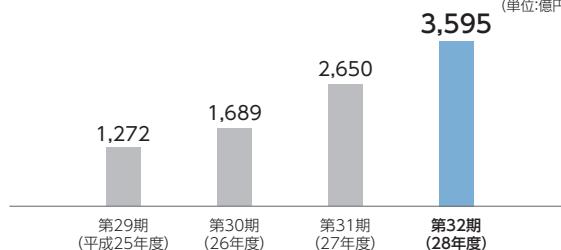
営業収益 3兆3,082億円

(単位:億円)



営業利益 3,595億円

(単位:億円)



## 概況

地域通信事業では、光アクセスサービスなどを様々な事業者へ卸提供する「光コラボレーションモデル」によるB2B2Xビジネスの展開などの取り組みを行いました。

## 主な取り組み内容

- 「光コラボレーションモデル」において、通信業界、エネルギー業界、不動産業界、警備業界などの事業者のほか、当事業年度は住宅業界やメディア業界など異業種の事業者との協業がさらに広がり、卸サービスを提供している事業者数は当事業年度末時点で約550社となりました。また、住宅業界においては、同モデルとHEMSサービスや生活関連サービスを組み合わせて住宅購入後の生活も含めてトータルでサポートする新たな活用事例が生まれました。こうした取り組みにより、同モデルにおける光アクセスサービスの契約数は874万契約となりました。
- 「光コラボレーションモデル」の進展に伴い、マーケティングコストの継続的な削減に取り組みました。また、ネットワークのシンプル化・スリム化や、既存設備の利用率の向上など、設備投資の効率化を推進しました。
- 企業や自治体が自らの情報サービスの有力なツールとして積極的に導入を進めているWi-Fiについて、増加する訪日外国人旅行者の利便性向上に向けて、様々な地域における面的拡大に引き続き取り組んだ結果、Wi-Fiのエリアオーナー数は557となりました。

## (ご参考) 主なサービスの提供状況

## 主なサービスの契約数

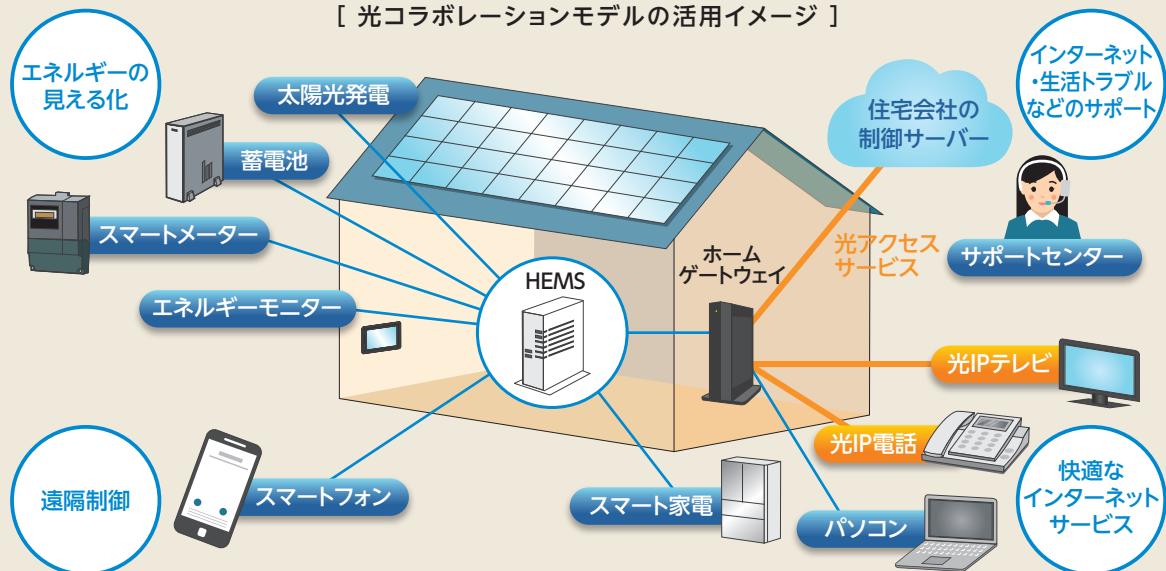
- 「フレッツ光」 : 2,005万契約 (対前期:+ 79万契約)
- (再掲)「コラボ光」 : 874万契約 (対前期:+405万契約)
- 「ひかり電話」 : 1,776万ch (対前期:+ 38万ch)
- 「フレッツ・テレビ」 : 152万契約 (対前期:+ 9万契約)

(注) 「フレッツ光」、「ひかり電話」、「フレッツ・テレビ」は、「光コラボレーションモデル」を活用してNTT東日本およびNTT西日本がサービス提供事業者に卸提供しているサービスの契約数を含めて記載しております。

## (ご参考) 住宅業界との協業

住宅業界では、ご家庭の電力・エネルギーの“見える化”や家電の制御などをICT技術を利用して行う「スマートハウス」の普及に向けて、NTT東日本・NTT西日本が提供している光コラボレーションモデルをご活用いただいています。

## [ 光コラボレーションモデルの活用イメージ ]



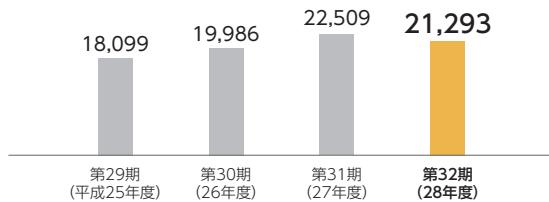
# 長距離・国際通信事業



## 【損益状況の推移】

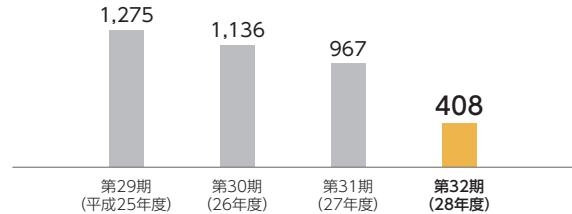
営業収益 2兆1,293億円

(単位:億円)



営業利益 408億円

(単位:億円)



## 概況

長距離・国際通信事業では、ネットワーク、セキュリティなどを組み合わせたシームレスICTソリューションの提供力を強化したほか、クラウドサービスやITアウトソーシングといった成長分野でのサービス提供力の強化を図りました。

## 主な取り組み内容

■より信頼性の高い国際ネットワークを基盤としたICTソリューションを企業のお客様に提供していくため、新たな大容量光海底ケーブル「Asia Pacific Gateway」を平成28年10月より運用開始しました。また、世界各地でのクラウドサービスやデータセンターの需要に対応するため、市場拡大の続く米国において「バージニア アッシュバーン 2 (VA2) データセンター」の提供を開始したことに加え、強固なセキュリティや高水準な省エネを実現する仕組みを備えた「バージニア アッシュバーン 3 (VA3) データセンター」の建設を開始するなど、様々なバリエーションのデータセンターの提供に取

り組むことを通じて、クラウド基盤の積極的な拡充を推進しました。こうした取り組みにより、米国のTeleGeography社レポート(平成28年11月発行)において、NTTグループのデータセンターは、総床面積およびサーバー設置可能面積ともに世界トップクラスに位置づけられています。

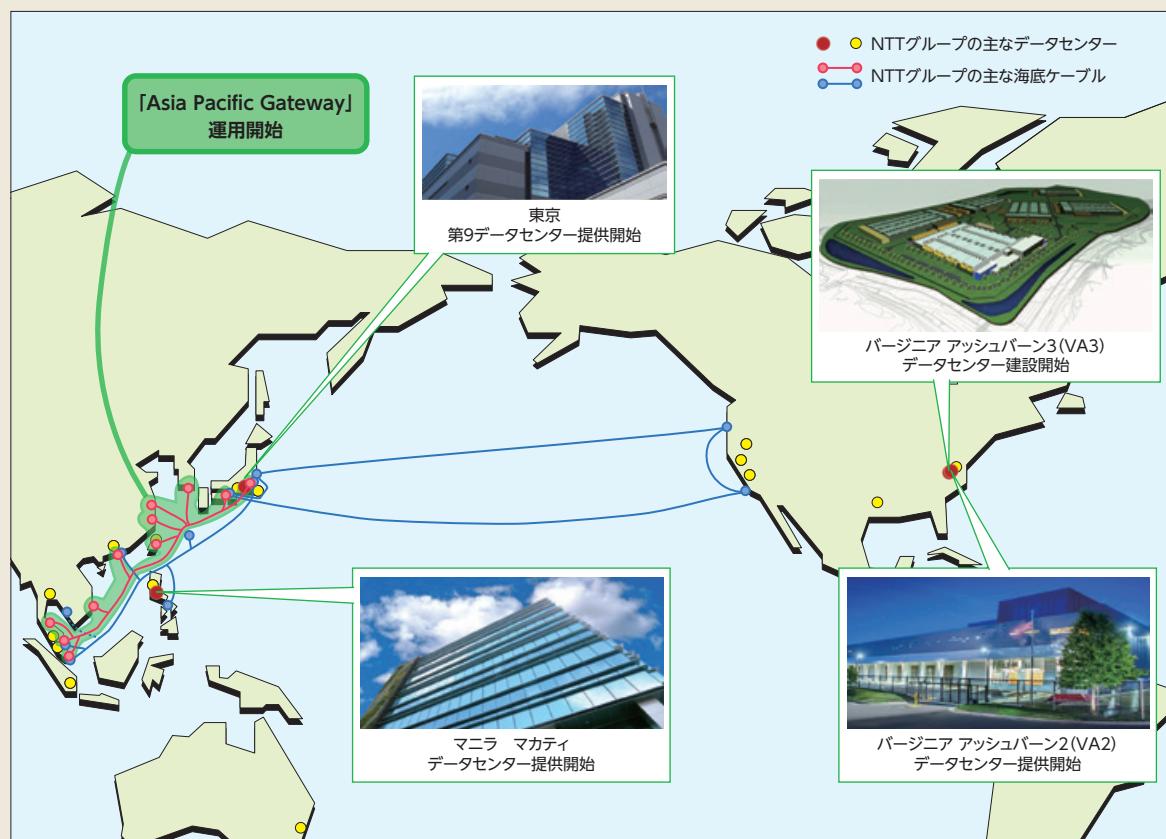
■英国の大手保険事業者ReAssure UK Services LimitedからITアウトソーシングを受注し、同社サーバーのクラウド化を含めたインフラサービスやセキュリティ監視サービスなどの提供を開始しました。

(ご参考) 主なサービスの提供状況

主なサービスの契約数等

- クラウドサービスお客様数 : 9,000件 (対前期:+ 700件)
- 「ひかりTV」 : 302万契約 (対前期:△ 3万契約)

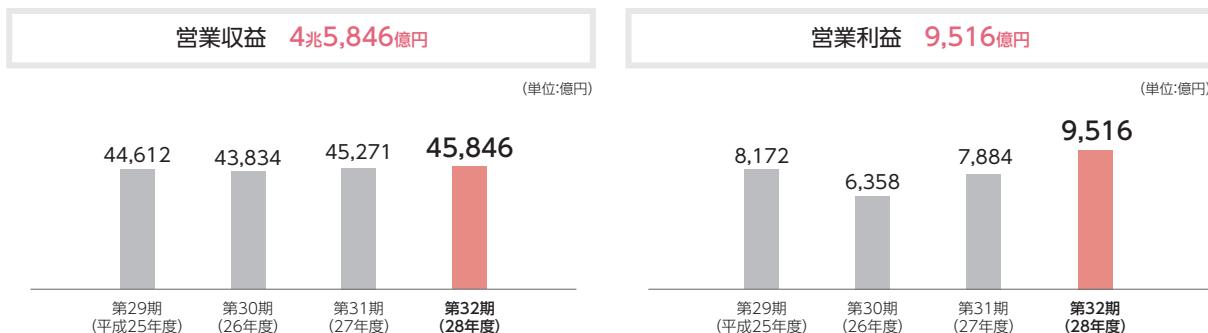
(ご参考) グローバル・クラウドサービス提供体制の強化



# 移動通信事業



## 【損益状況の推移】



## 概況

移動通信事業では、料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」や「ドコモ光」の販売を推進したほか、様々な事業者とのコラボレーションを推進し、新たな付加価値の提供を行うなど、スマートライフ領域の収益力強化を図りました。

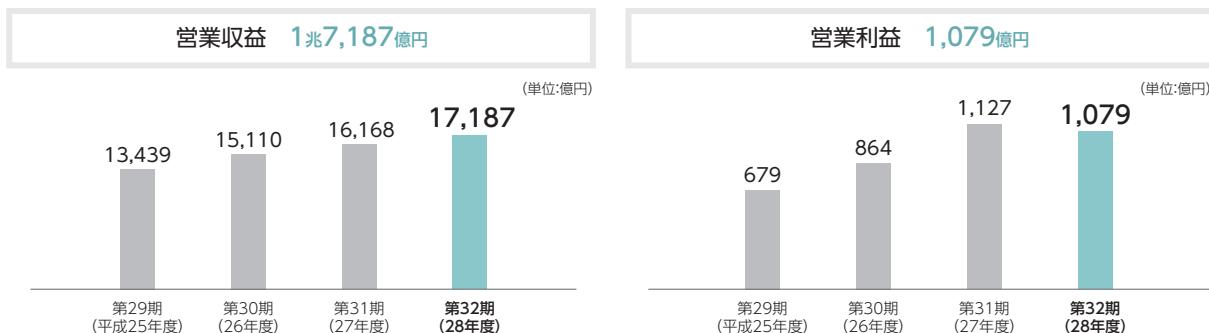
## 主な取り組み内容

- お客様のライフステージに合わせながら、長期にわたりお得にお使いいただける「カケホーダイ&パケあえる」の販売を引き続き推進したほか、平成28年11月より「ドコモ 子育て応援プログラム」を提供するなど、お客様還元強化に取り組みました。その結果、「カケホーダイ&パケあえる」の契約数は3,707万契約となりました。
- 地域通信事業の「光コラボレーションモデル」を活用し、光アクセスサービスとインターネット接続サービス、モバイルサービスを一括して提供する「ドコモ光パック」の販売を推進しました。その結果、「ドコモ光」の契約数は340万契約となりました。
- スマートライフ領域の収益力強化に向け、様々な事業者とのコラボレーションを通じて新たな付加価値を協創する「+d」の取り組みを推進し、コンテンツサービスや金融・決済サービスなどを拡充しました。具体例として、Perform Groupと協業してスポーツライブストリーミングサービス「DAZN for docomo」の提供を開始したほか、ポイントサービス「dポイント」の加盟店拡大などに取り組みました。

## データ通信事業

NTT DATA

## 【損益状況の推移】



## 概況

データ通信事業では、お客様のグローバル市場への進出の加速や、ニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でのビジネス拡大を図るとともに、市場の変化に対応したシステムインテグレーションなどの多様なITサービスの拡大と安定的な提供に取り組みました。

## 主な取り組み内容

- 北米を中心とした事業基盤獲得によるプレゼンスの向上を図ると同時に、クラウドサービスやBPOサービスを強化することを目的として、ヘルスケア業界向けの業界特化型のデジタルソリューションやBPOサービスの提供などでお客様から高い評価を獲得しているDell Services部門の事業などを譲り受けました。
- オープンイノベーションを通じて新たな金融関連サービスを創出することを目的として、ベンチャー企業や地方銀行とともに「BeSTA FinTech Lab」を

立ち上げ、位置情報を活用した情報配信サービスの実証実験を実施するなど、FinTechを活用した新規サービスの提供に向けて取り組みました。

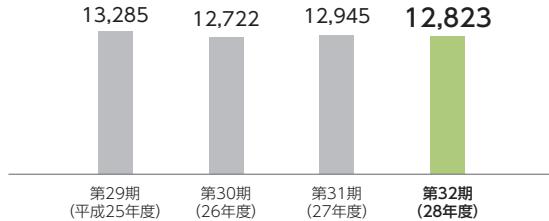
- 世界規模の地理空間情報の利用拡大、市場創出ならびに関連産業の振興をめざし、一般財団法人リモート・センシング技術センターと開発した世界最高精度の「AW3D®全世界デジタル3D地図」を、平成28年4月より全世界エリアで提供開始しました。

## その他の事業

### 【損益状況の推移】

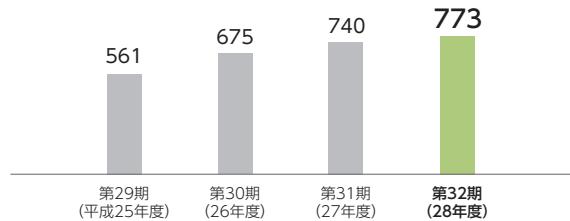
営業収益 1兆2,823億円

(単位:億円)



営業利益 773億円

(単位:億円)



### 概況

その他の事業では、主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業に係るサービスを提供しました。

#### 不動産事業

■オフィスビル・商業施設を中心としたオフィス・商業事業や、マンションブランド「Wellith(ウエリス)」を主体とした住宅事業を推進しました。また、これらの事業で培ったノウハウを活用し、グローバル事業やホテル・リゾート事業などにも取り組みました。

#### 金融事業

■情報関連機器分野を中心としたリース・割賦やファイナンスなどの金融サービス、通信サービス料金などの請求・回収、クレジットカードの決済サービスの提供を行いました。

#### 建築・電力事業

■「ICT・エネルギー・建築」の技術を最大限に融合・活用し、大規模な太陽光発電システムやデータセンターの設計および構築などを行いました。

#### システム開発事業

■最適で高品質なICTサービスを提供するため、ネットワークのオペレーションシステムやアプリケーションサービスの開発などに取り組みました。

## 企業集団が対処すべき課題

### 事業環境の見通し

情報通信市場では、クラウドサービスやAI、ビッグデータ、IoTの活用がさらに加速するなど、新たな技術の進展が見込まれています。また、新たなプレイヤーの参入により、従来の事業領域の垣根を越えた市場競争が熾烈になる一方で、新しい付加価値の創造に向けた事業者間による協創・連携も進展すると考えられます。こうした変化に伴い、情報通信に求められる役割はますます拡大するとともに、重要になると考えられます。

### 中期経営戦略に基づく事業展開

NTTグループは、中期経営戦略「新たなステージをめざして 2.0」に基づき、事業構造の変革による利益成長に主眼を置きつつ、自己株式取得などによる資本効率の向上を図ることにより、平成29年度までにEPS(1株当たり当期純利益)を400円以上に成長させるよう引き続き努めてまいります。

### グローバルビジネスの拡大・利益創出に向けた取り組み

海外事業における着実な成長を実現していくために、グローバルビジネス推進体制の更なる強化に加え、サービスやプロダクトの強化に取り組んでまいります。また、グローバルアカウントの拡大やアップセル・クロスセルの推進など、セールスおよびマーケティングを強化してまいります。さらに、徹底したコスト効率化や、グ

ループガバナンスおよびリスクマネジメントの強化など、事業構造の改革にも引き続き取り組んでまいります。

以上の取り組みにより、引き続き目標である海外売上高220億米ドル、海外営業利益15億米ドルの達成に向け、努めてまいります。

※ 海外営業利益は、買収に伴う無形固定資産の償却費など、一時的なコストを除いて算出しております。

### 国内ネットワーク事業の効率化・収益力強化に向けた取り組み

競争環境の厳しい国内の固定通信および移動通信市場において、設備投資の効率化やコスト削減による利益創出に向けた取り組みを引き続き実行してまいります。

具体的には、設備投資の効率化について、ネットワークのシンプル化・スリム化に加え、ソフトウェアコン

トロール技術などの研究開発成果を活用し、既存設備の利用効率の更なる向上を図るとともに、調達コストの低減に向けた調達物品の仕様統一や機種種の絞り込みなどに取り組んでまいります。また、ITシステムについても、仮想化などの最新技術を活用して、共通基盤化による効率化を図ってまいります。

コスト削減についても、より一層の作業の標準化・システム化による業務改善など、引き続き取り組みを強化してまいります。コスト削減により商品やサービスの競争力を高め、ユーザーサービスの向上やお客様還元強化につなげるとともに、B2B2Xモデルへの転換などを踏まえ、シンプルで生産性の高い業務

運営の確立に向けても取り組んでまいります。

以上の取り組みにより、平成29年度までに、国内ネットワーク事業における設備投資を平成26年度に対し2,000億円以上削減し、また、固定／移動アクセス系のコストを平成26年度に対し8,000億円以上削減させるよう努めてまいります。

※ 設備投資の効率化(国内ネットワーク事業)は、NTTコミュニケーションズのデータセンターなどの設備投資を除いて算出しております。

※ コスト削減(固定／移動アクセス系)は、有形固定資産の減価償却方法を変更した影響を除いた財務目標としております。

## B2B2Xビジネスの拡大に向けた取り組み

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」をゴールドパートナーとして通信サービスの分野で支えとともに、官民が連携して推進しているSociety 5.0の実現に向けた取り組みをグループの総合力を活かす大きなチャンスと捉え、全国規模の固定／移動のブロードバンドネットワークや情報システム分野における技術・ノウハウなどを有機的に活用してまいります。

特に、他分野の事業者や自治体とのコラボレーションを拡大して、B2B2Xモデルへの転換を加速し、社会的課題の解決などに向けた新たな価値や感動を創造してまいります。こうした取り組みにより、次世代に受け継がれるスタンダードとなるようなサービスを創出し、国内ビジネスの持続的な成長につなげてまいります。

## 基盤的研究開発の推進

中期経営戦略の達成に必要なクラウド、セキュリティ、AI、IoTなどの軸となる技術を開発し、利益創出スピードの加速に貢献していくほか、ネットワーク装置の機能を細かく分けることによる装置コストの削減やネットワークの構築・保守・運用の稼働削減などを実現

する技術の開発に取り組んでまいります。あわせて、新たな価値の創出に向けた他企業とのコラボレーションを推進し、研究開発成果の着実な事業化と国内外への展開を積極的に進めてまいります。

## 持続的な企業価値向上に向けた取り組み

「NTTグループCSR憲章」を指針として、国内外の社会・環境課題の解決に貢献し、NTTグループ一体となって企業価値向上と社会の持続的発展に向けた取り組みを推進してまいります。

### ■ サイバーセキュリティへの取り組み

■ 国際的なイベントや政府・企業などに対して多様化・大規模化するサイバー攻撃に引き続き対応するため、最新の研究開発成果の導入を推進するとともに、より高度なスキルを持つセキュリティ人材の育成に向けた取り組みなどを強化してまいります。

### ■ 多様な人材の活躍に向けた取り組み

■ 社員の多様な価値観や個性の尊重・活用に向けて、性別や年齢、人種、国籍、障がいの有無、性的指向、性自認などによらない多様な人材が活躍できる職場環境の整備に取り組むとともに、全ての社員がワーク・ライフ・マネジメントに対する理解を深められるよう取り組みを進め、「働き方改革」を推進してまいります。

### ■ 環境への取り組み

■ 「NTTグループ環境宣言」のもと、ICTサービスをはじめとする、グループ各社が提供するサービス・技術による環境負荷低減や気候変動に対する適応への貢献、ビジネスパートナーや地域社会など、ステークホルダーの皆様と協働した生態系の保全などの取り組みを推進するとともに、事業活動全体にわたるエネルギー効率化、資源循環にも引き続き取り組んでまいります。

上記のほか、ネットワークの高い安定性と信頼性の確保に向けて、日々のネットワーク運用のノウハウ蓄積や、外部機関との協力体制に基づく訓練の実施などを通じて、一層の安心・安全なサービス提供に努めてまいります。

## 企業集団の設備投資の状況

NTTグループは、「フレッツ光(コラボ光含む)」やLTE(Xi) サービスなどの各種サービス需要への対応を中心に、1兆7,000億円(前期比0.8%増)の設備投資を行いました。

区分	設備投資額
地域通信事業	5,834 億円
長距離・国際通信事業	2,449
移動通信事業	5,971
データ通信事業	1,581
その他の事業	1,166

## 企業集団の資金調達の状況

NTTグループは、設備投資などのため、3,205億円の長期資金調達を実施しました。長期資金調達の内訳は次のとおりです。

区分	金額
社債	1,283 億円
長期借入金	1,922
合計	3,205

なお、当社においては、NTT西日本、NTTコミュニケーションズへの貸付に係る資金として、228億円の長期資金の調達を行うとともに、関係会社からの長期借入金にて500億円を調達しました。

## 企業集団の主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高 億円
株式会社みずほ銀行	5,925
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,453
株式会社三井住友銀行	2,164
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,423
日本生命保険相互会社	1,240
明治安田生命保険相互会社	1,000
三井住友信託銀行株式会社	896
信金中央金庫	785
株式会社西日本シティ銀行	665
みずほ信託銀行株式会社	440

## 重要な子会社の状況

セグメント	会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
地域通信事業	東日本電信電話(株)	100.00%	東日本地域における県内通信サービスの提供
	西日本電信電話(株)	100.00	西日本地域における県内通信サービスの提供
長距離・国際通信事業	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	100.00	県間・国際通信サービスおよびインターネット関連サービスの提供
	Dimension Data Holdings	100.00	法人向けITシステムの基盤構築、保守等サポート
	NTTセキュリティ(株)	100.00	セキュリティ専門サービスの提供
	NTT America	<sup>0</sup> (100.00)	北米におけるICTサービスの提供
	NTT EUROPE	<sup>0</sup> (100.00)	欧州におけるICTサービスの提供
	Lux e-shelter 1	<sup>0</sup> (86.70)	欧州におけるデータセンター関連サービスの提供
	Arkadin International	<sup>0</sup> (92.68)	音声・Web・ビデオ会議サービスの提供

セグメント	会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
長距離・ 国際通信事業	RagingWire Data Centers	0 (100.00)%	北米におけるデータセンター関連サービスの提供
	Virtela Technology Services	0 (100.00)	ネットワークサービスの提供
	NETMAGIC SOLUTIONS	0 (81.63)	インドにおけるデータセンター関連サービスの提供
	GYRON INTERNET	0 (100.00)	英国におけるデータセンター関連サービスの提供
	(株)NTTぶらら	0 (95.39)	インターネット接続サービスおよび映像配信サービスの提供
移動通信事業	(株)NTTドコモ	66.65 (0.01)	移動通信サービスおよびスマートライフ領域サービスの提供
データ通信事業	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	54.19 (0.02)	データ通信システムサービスおよびネットワークシステムサービスの提供
	NTT DATA	0 (100.00)	北米におけるコンサルティング、システム設計・開発
	NTT DATA Services	0 (100.00)	北米におけるコンサルティング、システム設計・開発
	EVERIS PARTICIPACIONES	0 (100.00)	コンサルティング、システム設計・開発

セグメント	会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
その他の事業	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	67.30%	不動産の取得・建設・監理・賃貸
	NTTファイナンス(株)	92.17 (7.83)	通信関連機器等のリース・割賦販売および通信サービス等の料金の請求・回収
	(株)NTTファシリティーズ	100.00	建築物・工作物および電力設備にかかわる設計・監理・保守
	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	100.00	情報通信システムおよびソフトウェアの開発・制作・運用・保守

- (注) 1. 近年当社グループが推進しているM&Aの状況を踏まえ、重要な子会社の掲載基準を見直しております。  
 2. 出資比率は各社の保有する自己株式を控除して計算しています。また、括弧内は当社の子会社による出資比率です。  
 3. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

名称	住所	帳簿価額の合計額(百万円)	当社の総資産額(百万円)
東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿三丁目19番2号	2,014,365	6,681,061
西日本電信電話(株)	大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	1,875,124	

## 株式に関する事項

### 発行可能株式総数

6,192,920,900株

### 発行済株式の総数

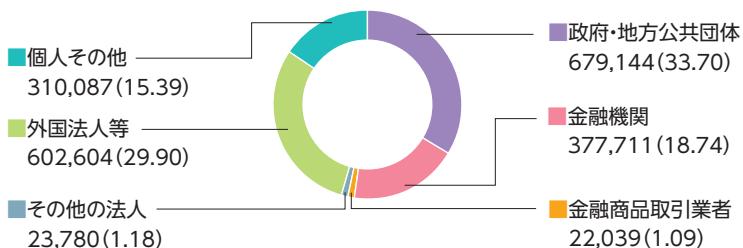
2,096,394,470株  
(自己株式 81,026,959株)

### 当事業年度末の株主数

867,301名

#### (ご参考)所有者別の株式数

株式数は千株未満を切り捨てて表示(千株単位)。( )内は構成比(%)



- (注) 1. 当社は自己株式81,026,959株を保有していますが、上記には含まれていません。  
2. 構成比は、発行済株式の総数から自己株式を除いたものに対する比率となっています。  
3. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が29千株含まれています。

## 大株主

株主名	持株数	持株比率
財務大臣	679,123 <sup>千株</sup>	33.70 <sup>%</sup>
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	89,022	4.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	70,946	3.52
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	47,369	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	29,108	1.44
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	27,079	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	26,709	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	21,548	1.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	21,343	1.06
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	20,654	1.02

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。  
2. 当社は自己株式81,026,959株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。  
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

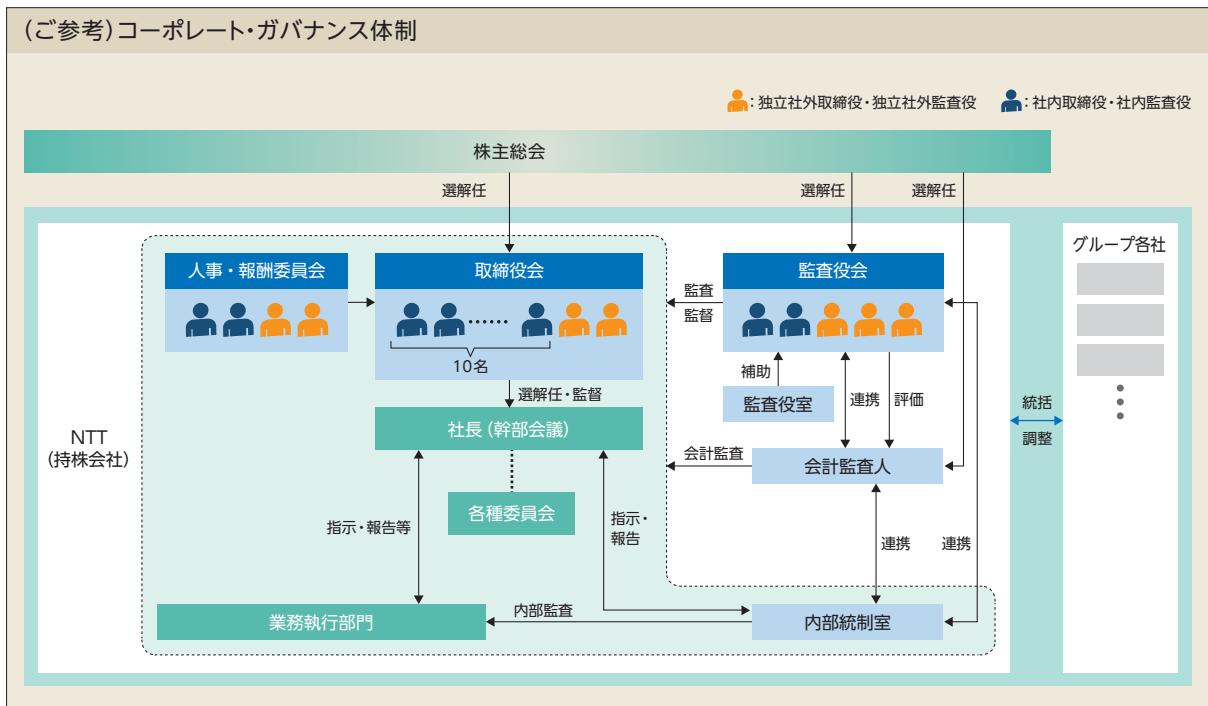
# コーポレート・ガバナンスの状況および会社役員に関する事項

## コーポレート・ガバナンスの状況

### 基本方針

当社は、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様やお取引先、従業員など様々なステークホルダーのご期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の各原則の趣旨を踏まえ、体制強化していくことが重要だと考えております。平成27年5月に策定した「新たなステージをめざして 2.0」に基づき、「バリューパートナー」への自己変革を加速し、グループ全体を利益成長軌道へ乗せていくために、経営の健全性の確保、適正な意思決定と事業遂行の実現、アカウンタビリティ(説明責任)の明確化、コンプライアンスの徹底を基本方針として取り組んでおります。

(ご参考)コーポレート・ガバナンス体制



## コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、独立社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

また、当社は、独立社外取締役を選任することにより、業務執行を適切に監督する機能を強化しております。

## 取締役会

取締役会は、独立社外取締役2名を含む取締役12名で構成され、原則として毎月1回程度、定例取締役会を開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、および会社経営・グループ経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けることなどにより、各取締役の職務執行を監督しております。

業務執行の監督機能を強化するため、当社は独立社外取締役を2名選任しております。いずれの独立社外取締役についても、豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待するものです。

## 監査役会

監査役会は、社内監査役2名と、独立社外監査役3名(各1名ずつ女性2名を含む)の合計5名で構成されております。なお、定期的な代表取締役との意見交換会や各取締役、グループ会社の代表取締役などとテーマに応じた議論を実施することで、取締役の職務の執行状況の実情を把握するとともに必要に応じて提言を行っております。

独立社外監査役を含む当社の監査役は、取締役会など重要な会議に出席するほか、取締役の職務の執行状況に関し、適宜監査を行っております。また、会計監査人と定期的に監査計画、監査結果の情報を交換するなど連携を密にし、監査体制の強化に努めております。さらに、内部統制室から内部監査結果について聴取するなど情報交換を実施しています。なお、当社の監査役会は、グループ会社の監査役と連携した監査を行っております。

## 人事・報酬委員会

取締役の人事・報酬の決定における客観性・透明性の向上を目的に、取締役会の事前審議機関として独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される人事・報酬委員会を任意に設置し、ガバナンスの有効性を高めております。

## 社外役員の独立性

当社は、職務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の職務執行を適切に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を、社外取締役ないし社外監査役とする方針としております。さらに、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外取締役ないし社外監査役を、独立役員に指定しております。

### 独立性判断基準

直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。

- (1) 当社の基準を超える取引先\*1の業務執行者
- (2) 当社の基準を超える借入先\*2の業務執行者
- (3) 当社および主要子会社\*3から、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等の専門的サービスを提供する個人
- (4) 当社の基準を超える寄付を受けた団体\*4の業務執行者

なお、以上の(1)から(4)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

- ※ 1 当社の基準を超える取引先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社および主要子会社\*3の取引合計額が、当該事業年度における当社および主要子会社の年間営業収益合計額の2%以上の取引先をいう。
- ※ 2 当社の基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における連結ベースでの借入額が、当該事業年度における当社の連結総資産の2%以上の借入先とする。
- ※ 3 主要子会社とは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、株式会社NTTドコモをいう。
- ※ 4 当社の基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社および主要子会社からの寄付の合計額が、年間1,000万円又は当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。

## 取締役会の実効性評価

純粋持株会社である当社の取締役会は、グループ全体の中長期的な事業戦略に基づいたグループ各社の具体的な事業運営について、モニタリングする役割を担っています。

当社の取締役会は、社長・副社長・常勤取締役およびスタッフ組織の長で構成する「幹部会議」や、社長・副社長を委員長とし関係する取締役等が参加する各種の委員会の審議を経て、グループ経営に係る重要事項等を決定するとともに、各取締役の職務執行の状況をモニタリングしています。

取締役会においては、各取締役の所掌に基づき、現状のグループ経営等における課題とその解決に向けた取り組みが報告・審議されており、当事業年度は、「新たなステージをめざして 2.0」に関して、グローバル・クラウドサービスの早期利益拡大に向けた取り組みや、ネットワークサービスの業績回復の状況と持続的な成長に向けた新たな施策、株主還元の充実等について議論がなされました。

また、独立社外取締役と監査役、独立社外取締役と代表取締役、独立社外取締役と国内外の主要グループ会社経営陣、および当社と主要なグループ会社の独立社外取締役等との間で、当社グループの経営課題について適宜意見交換を行いました。

これらの意見交換会において、独立社外取締役および監査役から、当社の取締役会等に関し、十分な情報提供と活発な議論が行われており、実効性が確保できているとのご意見を頂いているところであります。

こうした取り組みを踏まえ、当社としては、取締役会の実効性は確保されていると評価しており、今後においても更なる実効性向上に努めてまいります。

## 取締役会の構成、役員の選任手続き等

当社の取締役会の構成は、「NTTグループ人事方針」における経営陣の選任の方針に基づき、NTTグループの課題解決に資するスキルを有する人材をグループ内外から幅広く選任していきます。

### NTTグループ人事方針

#### 【基本的な考え方】

NTTグループは、信頼され選ばれ続ける「バリューパートナー」として、お客様に対してワールドワイドに新たな価値を創造することを通じて、社会的課題の解決と安心・安全で豊かな社会の実現に寄与していきます。その価値観を共有できる人材をNTTグループ全体のトップマネジメント層にグループ内外から幅広く選任していくこととします。

#### 【取締役候補の選任】

取締役候補は、NTTグループ全体の企業価値の向上のために、グループトータルの発展に寄与する幅広い視野と経験を有し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、経営センスと意欲のある人材を選任します。取締役会は、事業内容に応じた規模とし、専門分野等のバランスおよび多様性を考慮した構成とします。

なお、業務執行の監督機能を強化する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を独立社外取締役とし、原則、複数名選任します。

#### 【監査役候補の選任】

監査役候補は、専門的な経験、見識等からの視点に基づく監査が期待できる人材を選任することとします。

なお、取締役の業務執行を公正に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を社外監査役とし、会社法に則り監査役の半数以上を選任します。

取締役候補の選任手続きについては、独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される人事・報酬委員会の審議を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。また、監査役候補の選任手続きについては、監査役候補の選任方針に基づき取締役が提案する監査役候補について、社外監査役が半数以上を占める監査役会における審議・同意を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

## 取締役・監査役へのトレーニング

当社グループ会社役員に対しては、グローバルにわたる経済・社会問題、コンプライアンス、リスクマネジメントなど様々なトレーニングの機会を設けるとともに、新たな職務経験などを積ませることで、激変する経営環境に対応できるトップマネジメントに相応しい候補者の育成に努めています。また、独立社外役員に対しては、グループ会社の事業動向や当社研究所等における最新の研究開発成果への理解を深める機会を設けるなど、当社グループ事業への理解を更に深める取り組みも行っています。

## 政策保有株式

当社は、安定株主の形成等を目的とした、いわゆる「持合い株式」を保有しておらず、また、今後も保有いたしません。

一方で、当社は、中長期的な企業価値の向上に資するため、様々な業界のパートナーとのコラボレーションやオープンイノベーションの推進を事業の方針としています。こうした方針を踏まえ、必要と考える株式を保有することとしています。

政策保有株式に関する議決権行使については、投資先企業の持続的な成長と、当社および投資先企業の企業価値向上の観点から、株主として適切に議決権を行使します。

## 資本政策

中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。

株主還元については、中長期的に充実していくこととしており、配当を軸足としつつ、機動的・弾力的に自己株式取得を実施しております。

(ご参考)



(注) 平成21年1月4日を効力発生日として、普通株式1株につき100株、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり年間配当金について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。



「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」については、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。 **当社ウェブサイト** <http://www.ntt.co.jp/ir/>



## 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	三浦 惺		株式会社広島銀行 社外取締役
代表取締役社長	鵜浦 博夫		
代表取締役副社長	篠原 弘道	技術戦略担当 国際標準化担当 研究企画部門長	
代表取締役副社長	澤田 純	事業戦略担当 リスクマネジメント担当	NTTセキュリティ株式会社 代表取締役社長
常務取締役	小林 充佳	技術企画部門長	エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 取締役
常務取締役	島田 明	総務部門長	西日本電信電話株式会社 取締役
取締役	奥野 恒久	グローバルビジネス推進室長	Dimension Data Holdings plc 取締役 NTTセキュリティ株式会社 取締役
取締役	栗山 浩樹	新ビジネス推進室長 2020準備担当	
取締役	廣井 孝史	財務部門長	
取締役	坂本 英一	経営企画部門長	東日本電信電話株式会社 取締役
取締役	白井 克彦		放送大学学園 理事長 株式会社ジャパンディスプレイ 社外取締役
取締役	榊原 定征		東レ株式会社 相談役最高顧問 株式会社日立製作所 社外取締役 一般社団法人 日本経済団体連合会 会長
常勤監査役	井手 明子		
常勤監査役	前澤 孝夫		
監査役	友永 道子		公認会計士 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役
監査役	落合 誠一		弁護士 明治安田生命保険相互会社 社外取締役 宇部興産株式会社 社外監査役
監査役	飯田 隆		弁護士 株式会社島津製作所 社外監査役 アルプス電気株式会社 社外取締役

(注) 1. 当事業年度に退任した取締役および監査役については次表のとおりです。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位	退任時の担当
辻 上 広 志	平成28年6月24日	任 期 満 了	取締役	経営企画部門長
上 坂 清	平成28年6月24日	辞 任	常勤監査役	—

2. 平成28年6月24日開催の第31回定時株主総会において新たに選任され、就任した取締役および監査役は次表のとおりです。

氏名	地位	担当
坂 本 英 一	取締役	経営企画部門長
前 澤 孝 夫	常勤監査役	

3. 当事業年度における取締役および監査役の重要な兼職の異動は次表のとおりです。

区分	氏名	兼職の状況	兼職の内容	摘要
取 締 役	三 浦 惺	株式会社広島銀行	社外取締役	平成28年6月28日就任
	澤 田 純	NTTセキュリティ株式会社	代表取締役社長	平成28年6月23日就任
	奥 野 恒 久	NTTセキュリティ株式会社	取締役	平成28年6月23日就任
	坂 本 英 一	東日本電信電話株式会社	取締役	平成28年6月24日就任
	白 井 克 彦	放送大学学園	理事長	平成29年3月31日退任
監 査 役	友 永 道 子	京浜急行電鉄株式会社	社外監査役	平成28年6月29日退任
			社外取締役	平成28年6月29日就任
		株式会社日本取引所グループ	社外取締役	平成28年6月21日退任

4. 取締役のうち、白井克彦および榊原定征の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

なお、当社は、両氏を当社が上場している東京証券取引所の上場規則に基づく独立役員に指定し、同証券取引所へ届け出ております。

5. 監査役のうち、友永道子、落合誠一および飯田 隆の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、3氏を当社が上場している東京証券取引所の上場規則に基づく独立役員に指定し、同証券取引所へ届け出ております。

6. 監査役前澤孝夫氏は当社および当社関連会社の経理部門の業務経験があり、監査役友永道子氏は、公認会計士の資格を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 取締役および監査役の報酬等に関する方針ならびにその総額

### 方針

取締役の報酬等に関する事項については、客観性・透明性の向上を目的に、独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される人事・報酬委員会を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

取締役(社外取締役を除く)については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当事業年度の会社業績等を勘案し支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

社外取締役については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、社外取締役と同様の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

### 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

	区分		支給人数	報酬等の額
取	締	役	13名	539百万円
監	査	役	6名	117百万円
合		計	19名	656百万円

- (注) 1. 上記には、平成28年6月24日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。  
 2. 取締役および監査役の報酬額については、平成18年6月28日開催の第21回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額7億5,000万円以内、監査役の報酬額を年額2億円以内と決議いただいております。  
 3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与98百万円が含まれております。  
 4. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分賞与13百万円があります。

## 社外役員に関する事項

### 社外役員の重要な兼職等に関する事項

区分	氏名	兼職先	兼職の内容
社外取締役	白井克彦	放送大学学園 株式会社ジャパンディスプレイ	理事 社外取締役
	榊原定征	東レ株式会社 株式会社日立製作所 一般社団法人 日本経済団体連合会	相談役 最高顧問 社外取締役 社長
社外監査役	友永道子	京浜急行電鉄株式会社	社外取締役
	落合誠一	明治安田生命保険相互会社 宇部興産株式会社	社外取締役 社外監査役
	飯田隆	株式会社島津製作所 アルプス電気株式会社	社外監査役 社外取締役

(注) 上記兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

## 当事業年度における主な活動状況

### 取締役会および監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会		監査役会	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役	白井克彦	12回/12回	100%	—	—
	榊原定征	12回/12回	100%	—	—
社外監査役	友永道子	11回/12回	92%	22回/22回	100%
	落合誠一	9回/12回	75%	18回/22回	82%
	飯田隆	12回/12回	100%	22回/22回	100%

### 取締役会および監査役会における発言状況

取締役白井克彦氏は、経験豊富な教育機関の運営責任者としての見地から、主にグループ会社の事業戦略、研究開発、グローバル戦略に関する発言を行っております。

取締役榊原定征氏は、経験豊富な企業経営者としての見地から、主にグループ会社の事業戦略、事業計画、出資に関する発言を行っております。

監査役友永道子氏は、公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、主に会計監査に関する発言を行っております。

監査役落合誠一氏は、大学教授および弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、主にコーポレート・ガバナンスに関する発言を行っております。

監査役飯田隆氏は、弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、主にコーポレート・ガバナンスに関する発言を行っております。

## 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	5名	71百万円

(注) 上記は、45頁の「当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額」に含まれております。



(ご参考)

## 用語解説

〔五十音順・アルファベット順〕

### ■アップセル

ある商品の購入を検討しているお客様に対し、同じ製品カテゴリーよりも上位の商品を勧めるマーケティング手法

### ■エッジコンピューティング

エンドユーザーの近くにサーバーを分散させることにより、サーバーとの距離を短縮し、通信遅延を最小化する技術

### ■オープンイノベーション

社内外を問わず、技術やアイデアを組み合わせる革新的な商品やビジネスモデルを生み出すこと

### ■仮想化

1台のコンピューターの中に、複数の仮想コンピューターを作り、それぞれに別々の基本ソフトを入れて動かす技術

### ■クラウド、クラウドサービス

ネットワークを介してソフトウェアやハードウェアなどを提供するサービス形態。お客様はサーバーなどのハードウェアやソフトウェアを購入(所有)することなく、サービスとして必要なときに必要なだけ利用可能

### ■クロスセル

NTTグループ各社が連携することで、お客様のニーズに合わせて複数のサービスを組み合わせることで提案・販売すること

### ■コネクティッドカー

ICT端末としての機能を有する自動車のこと

### ■コラボ光

NTT東日本およびNTT西日本が光コラボレーションモデルによりサービス提供事業者に卸提供している光サービス

### ■シームレス

継ぎ目がないこと

### ■システムインテグレーション

お客様の業務に合わせた情報通信システムの構築や運用などを一括して行うこと

### ■スポーツツーリズム

スポーツイベントの観戦・参加と開催地周辺地域での観光・交流などを複合的に経験する新たな旅行スタイルのこと

### ■スマートスタジアム

Wi-Fiに快適につながるとともに、ICTを利用してスタジアム内でのコンテンツやサービスを楽しめるほか、スタジアム外でも周辺地域などとも連携する新たなスタジアムの仕組み

### ■総合プロデュース制

研究所で開発した成果の早期ビジネス展開を推進する活動のこと

### ■デジタルサイネージ

店頭・公共空間・交通機関など様々な場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムの総称

### ■ドローン

遠隔操作などにより無人で飛行する小型航空機

### ■ビッグデータ

従来の技術では管理や処理が困難とされるほど量が膨大かつ構造が複雑なデータの集まり

### ■光コラボレーションモデル

NTT東日本およびNTT西日本が提供するフレッツ光などを様々なサービス提供事業者に卸提供するサービスのこと

### ■フレッツ光

NTT東日本の「Bフレッツ」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ 光ライトプラス」および「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」および「フレッツ 光WiFiアクセス」

### ■AI(Artificial Intelligence)

人工知能

### ■BPO(Business Process Outsourcing)

自社の業務プロセスの一部を外部の専門的な企業に委託すること

### ■B2B2X

他企業の顧客向け事業を支援・促進する事業。「B」とは企業の意味であり、「X」とは顧客を意味し、個人、法人、従業員、官公庁などが該当する

### ■CISO(Chief Information Security Officer)

最高情報セキュリティ責任者

### ■FinTech

Finance(金融)と Technology(情報技術)を組み合わせた造語で、ICTと金融を融合させることによって新しい金融サービスなどを創り出すこと

### ■HEMS(Home Energy Management System)

家庭で使用する電力量などのエネルギーを「見える化」し、一元管理するためのシステムの総称

### ■IoT(Internet of Things)

コンピューターなどの情報通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体に通信機能を具備し、インターネットに接続および相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと

### ■ITアウトソーシング

システムの保守・運用などの業務を社外の専門業者などに委託すること

### ■LGBT

性的マイノリティ(少数派)の総称の一つで、好きになる相手の性別が同性の人もしくは異性だけではない人、身体の性別と自認する性別が一致しない人のそれぞれの頭文字を示した言葉

### ■LTE(Long Term Evolution)

高速・大容量、電波利用効率の高さ、低遅延などを特長とする通信方式

### ■+d

世の中の様々なパートナーの皆様とのコラボレーションを通じて新たな付加価値を創造していくNTTドコモにおける取り組みの総称

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債及び資本の部</b>	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現預金及び現金同等物	925,213	短期借入金	227,207
短期投資	63,844	1年以内の返済予定長期借入債務	681,904
受取手形及び売掛金	2,699,708	買掛金	1,612,996
貸倒引当金	△ 48,626	短期リース債務	14,430
未収入金	505,145	未払人件費	443,308
棚卸資産	365,379	未払法人税等	239,755
前払費用及びその他の流動資産	573,170	未払消費税等	75,083
繰延税金資産	228,590	前受金	324,342
<b>流動資産合計</b>	<b>5,312,423</b>	その他の流動負債	512,368
<b>有形固定資産</b>		<b>流動負債合計</b>	<b>4,131,393</b>
電気通信機械設備	11,046,115	<b>固定負債</b>	
電気通信線路設備	16,064,732	長期借入債務	3,168,478
建物及び構築物	6,147,869	長期リース債務	25,568
機械、工具及び備品	2,032,389	未払退職年金費用	1,599,381
土地	1,292,685	ポイントプログラム引当金	103,047
建設仮勘定	421,819	繰延税金負債	166,751
減価償却累計額	△ 27,286,588	その他の固定負債	497,132
<b>有形固定資産合計</b>	<b>9,719,021</b>	<b>固定負債合計</b>	<b>5,560,357</b>
<b>投資及びその他の資産</b>		<b>償還可能非支配持分</b>	<b>50,819</b>
関連会社投資	484,596	<b>資本</b>	
市場性のある有価証券及びその他の投資	495,290	株主資本	
営業権	1,314,645	資本金	937,950
ソフトウェア	1,209,485	資本剰余金	2,862,035
その他の無形資産	453,918	利益剰余金	5,626,155
その他の資産	1,492,076	その他の包括利益(△損失)累計額	1,562
繰延税金資産	768,871	自己株式	△ 375,223
<b>投資及びその他の資産合計</b>	<b>6,218,881</b>	<b>株主資本合計</b>	<b>9,052,479</b>
		<b>非支配持分</b>	<b>2,455,277</b>
		<b>資本合計</b>	<b>11,507,756</b>
<b>資産合計</b>	<b>21,250,325</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>21,250,325</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>営業収益</b>		
固定音声関連収入	1,233,885	
移動音声関連収入	865,293	
IP系・パケット通信収入	3,808,972	
通信端末機器販売収入	806,493	
システムインテグレーション収入	3,041,587	
その他の営業収入	1,634,786	11,391,016
<b>営業費用</b>		
サービス原価(以下に個別掲記する科目を除く)	2,487,588	
通信端末機器原価(以下に個別掲記する科目を除く)	879,725	
システムインテグレーション原価(以下に個別掲記する科目を除く)	2,161,007	
減価償却費	1,462,235	
<b>減損損失</b>		
営業権	53,294	
その他	20,558	
販売費及び一般管理費	2,786,820	9,851,227
<b>営業利益</b>		<b>1,539,789</b>
<b>営業外損益</b>		
支払利息、社債発行差金償却及び社債発行費	△ 37,761	
受取利息	17,753	
その他、純額	7,988	△ 12,020
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,527,769</b>
<b>法人税等</b>		
当年度分	472,711	
繰延税額	△ 4,341	468,370
<b>持分法による投資利益(△損失)調整前利益</b>		<b>1,059,399</b>
<b>持分法による投資利益(△損失)</b>		<b>△ 21</b>
<b>当期純利益</b>		<b>1,059,378</b>
<b>控除：非支配持分に帰属する当期純利益</b>		<b>259,249</b>
<b>当社に帰属する当期純利益</b>		<b>800,129</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び預金	324
売掛金	1,222
貯蔵品	196
前渡金	862
繰延税金資産	907
短期貸付金	254,949
未収入金	120,527
その他	3,860
<b>流動資産合計</b>	<b>382,850</b>
<b>固定資産</b>	
<b>有形固定資産</b>	
建物	93,460
構築物	3,500
機械装置及び運搬具	388
工具、器具及び備品	17,191
土地	27,698
リース資産	10
建設仮勘定	1,246
<b>有形固定資産合計</b>	<b>143,495</b>
<b>無形固定資産</b>	
ソフトウェア	13,365
リース資産	0
その他	286
<b>無形固定資産合計</b>	<b>13,652</b>
<b>投資その他の資産</b>	
投資有価証券	12,381
関係会社株式	5,069,679
その他の関係会社有価証券	7,562
関係会社出資金	161
関係会社長期貸付金	1,032,958
前払年金費用	2,016
繰延税金資産	14,695
その他	1,607
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>6,141,063</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,298,210</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,681,061</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
買掛金	470
1年内償還予定の社債	199,712
1年内返済予定の長期借入金	131,600
短期借入金	86,002
リース債務	8
未払金	22,088
未払費用	6,152
未払法人税等	43,008
前受金	827
預り金	4,158
関係会社預り金	83,776
前受収益	0
その他	60
<b>流動負債合計</b>	<b>577,866</b>
<b>固定負債</b>	
社債	486,728
長期借入金	1,097,138
関係会社長期借入金	100,000
リース債務	7
退職給付引当金	30,873
資産除去債務	1,433
その他	3,502
<b>固定負債合計</b>	<b>1,719,683</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,297,550</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	
資本金	937,950
資本剰余金	
資本準備金	2,672,826
その他資本剰余金	0
<b>資本剰余金合計</b>	<b>2,672,826</b>
<b>利益剰余金</b>	
利益準備金	135,333
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,013,489
<b>利益剰余金合計</b>	<b>1,148,822</b>
<b>自己株式</b>	<b>△ 375,222</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>4,384,376</b>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△ 865
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△ 865</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,383,510</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>6,681,061</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>営業収益</b>		
受取配当金	343,634	
グループ経営運営収入	21,050	
基盤的研究開発収入	99,999	
その他の収入	9,695	474,380
<b>営業費用</b>		
管理費	22,133	
試験研究費	85,412	
減価償却費	21,766	
固定資産除却費	1,421	
租税公課	3,959	134,693
<b>営業利益</b>		<b>339,686</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	12,329	
物件貸付料	10,446	
雑収入	1,412	24,188
<b>営業外費用</b>		
支払利息	11,746	
社債利息	9,850	
物件貸付費用	5,049	
雑支出	2,328	28,974
<b>経常利益</b>		<b>334,901</b>
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	48,310	48,310
<b>税引前当期純利益</b>		<b>286,590</b>
法人税、住民税及び事業税	△ 508	
法人税等調整額	△ 1,018	△ 1,527
<b>当期純利益</b>		<b>288,117</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

日本電信電話株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金井沢治 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 袖川兼輔 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大木正志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電信電話株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本電信電話株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結注記表「会計上の見積りの変更に関する注記」に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は平成28年4月1日より有形固定資産の減価償却方法の変更及び残存価額の見直しを実施している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

日本電信電話株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金井沢治 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 袖川兼輔 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大木正志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電信電話株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程等に準拠し、監査の方針に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および研究所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその整備および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
  - (1) 事業報告等の監査結果
    - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
    - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
    - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
  - (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

日本電信電話株式会社 監査役会

常勤監査役	井	手	明	子	Ⓔ
常勤監査役	前	澤	孝	夫	Ⓔ
監査役	友	永	道	子	Ⓔ
監査役	落	合	誠	一	Ⓔ
監査役	飯	田	隆	Ⓔ	

(注) 監査役友永道子、監査役落合誠一および監査役飯田隆は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



## 第32回定時株主総会 会場のご案内

【会場】 グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール

東京都港区高輪三丁目13番1号 電話:03-3442-1111

【交通】 **A** JRまたは京浜急行「品川」駅(高輪口)下車 徒歩:約8分

**B** 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅下車 徒歩:約6分

NAVITIME

出発地から株主総会  
会場までスマホが  
ご案内します。



スマートフォン  
でQRコードを  
読み取り下さい。



A1出口を出て、右方向にお進み  
ください。

通路が狭くなっておりますので、  
通行にご注意ください。

ウィング高輪WESTの右側の  
ざくろ坂をまっすぐお進みください。



株主総会にご出席いただく株主様へ

- 株主総会にご出席いただいた株主様に、ささやかではございますがお土産をご用意しております。なお、お土産は、ご出席の株主様お一人様につき一つとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 受付時は大変混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。
- 当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。
- お手荷物はクロークにお預けいただくようお願い申し上げます。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

## 第32回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

### 目次

事業報告	
企業集団の現況に関する事項	
企業集団の主要な事業内容	1
企業集団の主要な拠点など	2
企業集団の従業員の状況	2
企業集団の財産および損益の状況の推移	3
当社の財産および損益の状況の推移	3
会計監査人に関する事項	4
業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容	5
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	8
連結計算書類	
連結資本変動計算書	11
連結注記表	12
計算書類	
株主資本等変動計算書	18
個別注記表	19
その他	
(ご参考)東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社およびエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の決算の概要	25

上記の事項は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供したものとみなされる情報です。

平成29年6月1日

日本電信電話株式会社

# 事業報告

## 企業集団の現況に関する事項

### 企業集団の主要な事業内容

区分	主要な事業内容
地域通信事業	国内電気通信事業における県内通信サービスの提供およびそれに附帯する事業
長距離・国際通信事業	国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業およびそれに関連する事業
移動通信事業	携帯電話事業およびそれに関連する事業
データ通信事業	システムインテグレーション、ネットワークシステムサービスなどの事業
その他の事業	不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業など

## 企業集団の主要な拠点など

### ■当社

《本社》

東京都千代田区

《研究所》

○総合研究所

- ・ サービスイノベーション総合研究所（神奈川）
- ・ 情報ネットワーク総合研究所（東京）
- ・ 先端技術総合研究所（神奈川）

○研究所\*：12

※「研究所」とは「総合研究所」の内部組織にあたります。

### ■子会社

区分	主要な会社名	主要な拠点
地域通信事業	東日本電信電話(株)	東京都新宿区
	西日本電信電話(株)	大阪府大阪市中央区
長距離・国際通信事業	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	東京都千代田区
	Dimension Data Holdings plc	英国
移動通信事業	NTTセキュリティ(株)	東京都千代田区
	(株)NTTドコモ	東京都千代田区
データ通信事業	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区
	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	東京都千代田区
その他の事業	NTTファイナンス(株)	東京都港区
	(株)NTTファシリティーズ	東京都港区
	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	東京都港区

## 企業集団の従業員の状況

企業集団の従業員の人数 274,844名（対前期：33,396名増）

区分	従業員数 名
地域通信事業	68,243
長距離・国際通信事業	43,842
移動通信事業	26,734
データ通信事業	111,657
その他の事業	24,368

## 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第29期 (平成25年度)	第30期 (平成26年度)	第31期 (平成27年度)	第32期 (平成28年度)
営業収益(億円)	109,252	110,953	115,410	113,910
営業利益(億円)	12,137	10,846	13,481	15,398
税引前当期純利益(億円)	12,942	10,666	13,293	15,278
当期純利益(億円)	5,855	5,181	7,377	8,001
1株当たり当期純利益(円)	254.61	236.85	350.34	390.94
総資産(億円)	202,849	207,024	210,359	212,503
株主資本(億円)	85,114	86,819	88,338	90,525
1株当たり株主資本(円)	3,833.78	4,100.63	4,214.32	4,491.73

- (注) 1. NTTグループの連結決算は米国会計基準に準拠して作成しています。  
 2. 当期純利益は、当社に帰属する当期純利益（非支配持分帰属分控除後）を記載しています。  
 3. 1株当たり当期純利益は、1株当たり当社に帰属する当期純利益（非支配持分帰属分控除後）を記載しています。  
 4. 1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数により、また1株当たり株主資本は自己株式を除く期末発行済株式総数により算出しています。  
 5. 当社は、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり当期純利益および1株当たり株主資本について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

## 当社の財産および損益の状況の推移

区分	第29期 (平成25年度)	第30期 (平成26年度)	第31期 (平成27年度)	第32期 (平成28年度)
営業収益(億円)	4,308	4,118	5,217	4,743
営業利益(億円)	2,835	2,739	3,840	3,396
経常利益(億円)	2,773	2,723	3,814	3,349
当期純利益(億円)	2,792	5,565	6,666	2,881
1株当たり当期純利益(円)	121.43	254.45	316.59	140.77
総資産(億円)	73,020	70,273	70,520	66,810
純資産(億円)	43,290	43,454	47,179	43,835
1株当たり純資産(円)	1,949.92	2,052.46	2,250.77	2,175.04

- (注) 1. 当社の個別決算は国内会計基準に準拠して作成しています。  
 2. 1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産は自己株式を除く期末発行済株式総数により算出しています。  
 3. 当社は、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

## 会計監査人に関する事項

- 会計監査人の名称  
有限責任 あずさ監査法人

- 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人	支払額
有限責任 あずさ監査法人	289百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額などを区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

会計監査人	支払額
有限責任 あずさ監査法人	3,372百万円

- (注) 1. 当社が会計監査人に対して対価を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する指導・助言業務などであります。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社はあずさ監査法人以外の監査を受けております。

- 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会にて決議しています。決議の内容は以下のとおりです。

### 内部統制システムの整備に関する基本方針

#### I. 内部統制システムの整備に関する基本的考え方

1. 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理および適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じます。
2. 上記内部統制システムの整備のため、内部統制室を設置し、規程・体制等の整備を統括するとともに、監査レビューの実施やグループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査を実施することにより、内部統制システムの有効性を評価した上、必要な改善を実施します。
3. 米国企業改革法および金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施します。
4. 社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備および運用について責任をもって実施します。

#### II. 内部統制システムに関する体制の整備

1. 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行います。

- (1) 社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程および通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定めます。
- (2) 企業倫理については、NTTグループ企業倫理憲章を策定し、NTTグループ全ての役員および社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針とします。
- (3) 企業倫理の責任体制を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持、申告に関する調査検討等を行うため、副社長を委員長として、企業倫理委員会を設置します。
- (4) より風通しの良い企業風土の醸成に努め、グループ各社内の企業倫理ヘルプライン受付窓口および弁護士を活用したグループ横断的な社外の企業倫理ヘルプライン受付窓口を設置し、匿名・記名を問わず申告を受け付けます。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いは行いません。
- (5) 役員や社員に対する継続的な啓発活動を行うため、企業倫理研修等を実施します。また、社内チェックの充実・強化を図るため、企業倫理に関する意識調査等を行います。

2. ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、ビジネスリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行います。

- (1) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため、リスクマネジメント規程を策定します。
- (2) ビジネスリスクマネジメントの責任体制を明確化するため、副社長を委員長として、会社運営に関わる新たなビジネスリスクへの対処に向けた危機管理を行うためにビジネスリスクマネジメント推進委員会を設置します。
- (3) また、NTTグループが一体となってリスクマネジメントを行うため、リスクの発生を予防し、事前準備するとともに、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、ビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定します。

### 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行います。

- (1) 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程および権限の分掌を定める責任規程を策定します。
- (2) 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則および善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告します。
- (3) 職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含めます。
- (4) さらにNTTグループを統括・調整する持株会社として、効率的かつ効果的なグループ経営を推進するため、会社経営・グループ経営に関する重要事項を課題毎に議論し、適正な意思決定を行うための幹部会議、委員会を設置します。  
また、NTTグループの事業運営において必要な事項の各社からの報告に関する体制を整備します。

### 4. 取締役の職務の執行に関する情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行います。

- (1) 文書（関連資料および電磁媒体に記録されたものを含みます。以下「文書」といいます。）その他の情報の管理について必要事項を定めるため、文書規程、情報セキュリティマネジメント規程等を策定します。
- (2) 文書の整理保存の期間については、法令に定めるもののほか、業務に必要な期間、保存します。

### 5. NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、NTTグループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、NTTグループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行います。

- (1) 危機発生時の親会社への連絡体制を整備します。
- (2) 不祥事等の防止のための社員教育や研修等を実施します。
- (3) 情報セキュリティおよび個人情報保護に関する体制を整備します。
- (4) 親会社へ定期的に財務状況等の報告を行います。
- (5) 親会社の内部監査部門等による監査を実施します。

## 6. 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項およびその社員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員について以下の取り組みを行います。

- (1) 監査役の職務を補助すべき専任の社員を配置するため、会社法上の重要な組織として監査役室を設置します。
- (2) 監査役室に所属する社員は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施します。
- (3) 監査役室に所属する社員の人事異動、評価等について、監査役会の意見を尊重し対処します。

## 7. 取締役および社員が監査役に報告をするための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役および社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告するなど、以下の取り組みを行います。

- (1) 取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告します。
  - ① 幹部会議で決議された事項
  - ② 会社に著しい損害を及ぼした事項および及ぼすおそれのある事項
  - ③ 月次決算報告
  - ④ 内部監査の状況
  - ⑤ 法令・定款等に違反するおそれのある事項
  - ⑥ ヘルプラインへの通報状況
  - ⑦ グループ会社から報告を受けた重要な事項
  - ⑧ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- (2) 監査役の求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的および随時に監査役と意見交換を実施します。
- (3) 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができます。
- (4) 監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができます。
- (5) 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行います。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### 1. 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、企業倫理・コンプライアンスに関する意識の維持・向上に努めています。

企業倫理については、NTTグループ企業倫理憲章および社員就業規則を社内向けウェブサイトに掲載しています。また、企業倫理委員会は、当事業年度に2回開催され、内部通報窓口である企業倫理ヘルプライン受付窓口に対する申告内容の調査を行い、対応状況とともに取締役会に報告しています。当事業年度においては、NTTグループ企業倫理ヘルプライン社外受付窓口にて247件の通報がありました。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口にて申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いを行わないことは、企業倫理ヘルプライン受付窓口運用規程において規定され、適切に運用されています。

コンプライアンス意識の維持・向上に向けては、役員・社員に対する企業倫理研修を実施するとともに、社内向けウェブサイトでは企業倫理上問題となる事例を詳しく解説し、役員・社員の理解度向上に努めています。また、企業倫理に関する社員への意識調査を実施し、企業倫理の浸透度向上に活かしています。

### 2. ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制

ビジネスリスクマネジメントについては、身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えること等を目的として、リスクマネジメントの基本的事項を定めたリスクマネジメント規程を制定しています。代表取締役副社長が委員長を務めるビジネスリスクマネジメント推進委員会が中心となって、リスクマネジメントのPDCAサイクルを構築し運用しています。なお、本委員会は当事業年度において1回開催され、全社的に影響を与えると想定されるリスクの特定およびその管理方針等について議論しました。

また、グループ一体となってリスクマネジメントに取り組むため、NTTグループビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定しグループ各社に配布しています。本マニュアルにより、リスク発生に備えた事前対応策、リスクが顕在化した場合におけるグループ連携方法や対応方針、情報連絡フロー等を定め、迅速な対応を可能とする体制を整備し運用しています。

### 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた組織規程に基づいて執行され、取締役会の監督の下、権限の分掌を定めた責任規程に基づいて意思決定を行っています。

取締役会においては、法令で定められた事項および会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則に定めた事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。取締役会は、独立社外取締役2名を含む取締役12名で構成されており、当事業年度において12回開催されました。

会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、社長、副社長、常勤取締役およびスタッフ組織の長で構成

する幹部会議において審議した上で決定しており、当事業年度において32回開催されました。また、幹部会議の下には、会社経営戦略およびグループ経営戦略に関して課題ごとに議論する委員会を設置し、必要に応じて開催しています。主な委員会と当事業年度における開催回数はそれぞれ次のとおりです。

- ・技術戦略委員会（R&Dビジョン、技術開発戦略、R&D提携戦略）：1回
- ・投資戦略委員会（大型出資案件等に関する投資戦略）：12回
- ・財務戦略委員会（財務に関する基本戦略、財務諸課題への対応方針）：6回

グループ会社の事業計画・財務報告その他NTTグループの事業運営において必要な事項については、各社からの報告体制を整え、グループ各社の規模や特性に応じ、事業報告や非常勤役員派遣等の手段を通じ、必要な情報を得ています。

#### 4. 取締役の職務の執行に関する情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報の管理を含む社内の情報管理について、文書規程や情報セキュリティマネジメント規程を制定しています。これらの規程は社内向けウェブサイトに掲載されています。文書（電子媒体に記録されたものを含む）の保存については、文書の種類によって法令に定めるもののほか、業務に必要な期間保存しています。また、文書の整理保存に関しては、各部門への情報管理責任者の配置や、規程に従った文書（ファイル）の管理を可能とするシステムの導入等を通じ、適切に運用しています。

#### 5. NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ全体に影響を及ぼす危機的事態が発生した場合の親会社への連絡体制についてはビジネスリスクマネジメントマニュアルに定められており、適切に運用されています。NTTグループ全体のコンプライアンス意識の維持・向上に向けては、グループ会社に対し企業倫理研修の実施を指導し、その実施状況をモニタリングしています。

NTTグループ全体の情報セキュリティについては、NTTグループ情報セキュリティポリシーを制定し、その内容をホームページで公表しています。また、情報セキュリティに関する課題を議論する場として各社の最高情報セキュリティ責任者（CISO）をメンバーとするグループCISO委員会を設置しています。同委員会は当事業年度において4回開催されました。

グループ会社の財務状況については、四半期決算の状況のほか、月次で親会社に対して適切に報告されています。また、その結果を月次モニタリング状況として幹部会議および取締役会に報告しています。

また、当社の内部監査部門である内部統制室および主要なグループ会社の内部監査部門は、各社およびそれぞれの傘下会社に対し、グループ共通の重要なリスクや各社固有のリスクを反映した内部監査を統一的に実施しました。

#### 6. 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項およびその社員の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査を支える体制として、専任の社員4名で構成する監査役室を設置しており、監査役の指揮命令に基づき適切に業務を実施しています。なお、監査役室社員の人事異動や評価などについては、監査役会と調整することとしています。

#### 7. 取締役および社員が監査役に報告をするための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会など重要な会議に出席し、監査役打合せ会を当事業年度において36回開催したほか、代表

取締役との定期的な意見交換会や、取締役等とテーマに応じた議論を行っています。これらの場において、基本方針に示す職務執行などの状況の報告を受けるとともに必要に応じて提言を行っています。

また、会計監査人ならびに内部監査部門との定期的な意見交換を実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況などについて報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

なお、監査業務に関する助言を受けるため独自に弁護士など外部の専門家と契約しており、これらに要する費用を含め、監査業務の執行に必要な費用については、会社が適切に負担しています。

# 連結計算書類

## 連結資本変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本					株主資本 合計	非支配 持分	資本合計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	その他の包括 利益 (△損 失) 累計額	自己株式			
期首残高	937,950	2,879,560	5,074,234	△ 57,055	△ 883	8,833,806	2,406,276	11,240,082
連結子会社の決算期 変更に伴う調整額			△ 214	△ 1,454		△ 1,668	△ 1,408	△ 3,076
期首残高 (調整後)	937,950	2,879,560	5,074,020	△ 58,509	△ 883	8,832,138	2,404,868	11,237,006
当期純利益			800,129			800,129	257,593	1,057,722
その他の包括利益 (△損失)				60,071		60,071	20,389	80,460
現金配当金			△ 247,994			△ 247,994	△ 113,167	△ 361,161
子会社等の持分変動 による増減		△ 18,700				△ 18,700	△ 114,406	△ 133,106
株式報酬取引		1,175				1,175		1,175
自己株式の取得					△ 374,348	△ 374,348		△ 374,348
自己株式の処分					8	8		8
期末残高	937,950	2,862,035	5,626,155	1,562	△ 375,223	9,052,479	2,455,277	11,507,756

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記

#### 重要な会計方針

##### 1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しております。ただし、同規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しております。

##### 2. 有価証券の評価基準および評価方法

米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下「編纂書」）320「投資－負債証券及び持分証券」を適用しております。

###### (1) 満期保有目的債券

償却原価法

###### (2) 売却可能有価証券

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

##### 3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、通信端末機器、仕掛品、材料品および貯蔵品で構成されており、全て低価法で評価しております。通信端末機器および材料品の原価は、先入先出法により評価しております。仕掛品の原価は、主として顧客との契約に基づくソフトウェア製作および販売用不動産の建築に関して発生した人件費および委託費等を含む未完成の製造原価であります。貯蔵品の原価は、総平均法または個別法により評価しております。

##### 4. 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産

定額法

###### (2) 営業権、ソフトウェアおよびその他の無形資産

定額法（ただし、編纂書350「無形資産－営業権及びその他」に準拠し、営業権および耐用年数が確定できない無形資産については、償却を行わず、年1回以上の減損テストを実施しております。）

##### 5. 引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

###### (2) ポイントプログラム引当金

携帯電話等の利用に応じて付与するポイントと引き換えに、商品購入時の割引等の特典を提供しており、顧客が獲得したポイントについてポイントプログラム引当金を計上しております。

#### 6. 未払退職年金費用の計上基準

編纂書715「報酬－退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、退職給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える部分について、発生時の従業員の平均残存勤務期間にわたり定額法により、翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間にわたり定額法により、発生時より費用処理しております。

#### 7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 連結の範囲および持分法の範囲に関する事項

#### 連結の範囲および持分法の範囲

当連結会計年度の連結子会社は944社、持分法適用会社は118社であります。

### 会計方針の変更に関する事項

#### 子会社の決算期変更

一部の連結子会社は、平成28年4月1日より、決算期を12月31日から3月31日へ変更しております。これにより当社は、連結計算書類における当社と当該連結子会社の間にある3ヶ月間の会計期間の差異を解消しました。この決算期変更に伴い、当連結会計年度の期首時点における利益剰余金、その他の包括利益（△損失）累計額および非支配持分をそれぞれ△214百万円、△1,454百万円および△1,408百万円調整しております。

### 表示方法の変更に関する注記

当連結会計年度より、連結損益計算書のその他の無形資産の減損損失の計上先を「営業権及びその他の無形資産の一時償却」から「減損損失－その他」に変更するとともに、営業権の減損損失の計上先を「営業権及びその他の無形資産の一時償却」から「減損損失－営業権」に変更しております。この変更に伴い、有形固定資産およびソフトウェアの減損損失の計上先を「減損損失」から「減損損失－その他」に変更しております。

### 会計上の見積りの変更に関する注記

従来、当社および国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法として、原則として定率法を採用してまいりましたが、平成28年4月1日より原則として定額法に変更しております。

当社グループは、ネットワーク事業における光サービスやLTEサービスのエリア拡大が概ね完了することから、設

備投資を機能維持対応へシフトし、設備利用効率の向上を推進しております。ネットワークサービスにおいては、固定通信、移動通信双方のお客様に長期継続利用いただける光アクセスのサービス卸である「光コラボレーションモデル」等の提供を開始しております。こうした取り組みにより、今後は有形固定資産の安定的な使用が見込まれています。

こうした理由から、定額法による減価償却が、これらの資産から生み出される将来の便益を費消するパターンをより適切に反映していると考え、変更を実施いたしました。

この減価償却方法の変更の影響は、財務会計基準審議会 会計基準編纂書250「会計上の変更及び誤謬の修正」に基づき、会計上の見積りの変更として将来にわたって認識されます。

なお、減価償却方法の変更にあわせて残存価額等についても検証し、一部の資産について見直しを行っております。

これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の「減価償却費」は244,177百万円減少し、「当社に帰属する当期純利益」および「1株当たり当社に帰属する当期純利益」はそれぞれ132,222百万円および64.60円増加しています。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. その他の包括利益（△損失）累積額には、未実現有価証券評価損益、未実現デリバティブ評価損益、外貨換算調整額、年金債務調整額が含まれております。
2. 日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、当社の総財産を社債の一般担保に供しております。
3. 保証債務等 75,791百万円

## 連結資本変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数  
普通株式 2,096,394,470株
2. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	125,768	60	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	122,225	60	平成28年9月30日	平成28年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,922	60	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

NTTグループは、通常の事業活動の過程において、売却可能な有価証券、満期保有目的の負債証券、長期借入債務、その他の金融資産・負債を含むいくつかの金融商品を保有しております。主に債務に関するものは、金利や外国為替相場等の変動によるマーケットリスクにさらされており、そのようなリスクを軽減するため、リスク管理方針を制定し、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約および通貨オプション契約といったデリバティブを利用してしております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

### 2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、公正価値およびこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	連結貸借 対照表計上額	公正価値	差額
資産			
関連会社投資	152,725	189,553	36,828
市場性のある有価証券及びその他の投資			
売却可能証券：			
持分証券	334,394	334,394	－
負債証券	97,498	97,498	－
満期保有目的証券：			
負債証券	4,479	4,554	75
負債			
長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）	(3,850,382)	(3,953,631)	103,249
デリバティブ			
先物為替予約	105	105	－
金利スワップ契約	(3,649)	(3,649)	－
通貨スワップ契約	59,375	59,375	－
通貨オプション契約	(1,336)	(1,336)	－

※負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注1) 概ね公正価値に相当する金額で記帳されている現預金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、買掛金、未払人件費等は、上表には含まれておりません。

(注2) 金融商品の公正価値の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 関連会社投資

関連会社投資の公正価値は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用しております。市場価格が入手できないものについては、公正価値の把握が困難なため、上表には含まれておりません。

(2) 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券及びその他の投資の公正価値は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用しております。活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データに基づいて算定しております。

なお、原価法により評価している長期保有目的の投資有価証券については、上表には含まれておりません。

(3) 長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）

長期借入債務の公正価値は、NTTグループにおける同種の負債の新規借入利回りを使用した割引率に基づき算定しております。

(4) デリバティブ

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約および通貨オプション契約の公正価値は、金融機関から提供された観察可能な市場データに基づき算定しております。

## 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

NTTグループは、賃貸オフィスビル等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位 百万円)

連結貸借対照表計上額※1	時価※2
1,008,418	1,971,774

※1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

※2 時価は、主として不動産鑑定評価基準に基づいて算定した金額であります。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり株主資本	4,491円73銭
1株当たり当社に帰属する当期純利益	390円94銭

## その他の注記

### 重要な企業結合

当子会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下、「NTTデータ」）は、平成28年11月2日（米国時間）にDell Inc.より、NTTデータの子会社であるNTT DATA, Inc. 等3社を通じて、Dell Systems Corporation、Dell Technology & Solutions Limited、Dell Services Pte. Ltd. の発行済株式の100%、およびU.S. Services L.L.C. の持分を100%取得し、連結子会社としました。加えて、NTTデータの子会社であるNTT DATA, Inc. 等3社を通じてDellグループの北米を中心としたITサービス関連事業を譲り受けました（以下、「NTT DATA Services部門」）。これらの合計の取得対価は現金317,179百万円であります。

当該譲り受けを通じて、主に北米地域の各業界における事業を拡大すると同時に、クラウドサービスやBPOサービスにおいても、最先端の技術を活用したサービスの強化を目指します。

当該取得は取得法により会計処理されておりますが、当連結会計年度末において識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

支配獲得日において取得した資産、引き受けた負債および発生した営業権の金額はそれぞれ203,164百万円、35,656百万円および149,671百万円です。

当該営業権は、NTT DATA Services部門の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生しております。

なお、連結損益計算書に含まれている被取得企業および取得した事業の業績の期間は、平成28年11月2日から平成29年1月31日までであります。

### 社債

平成29年3月24日に開催された当社取締役会において、同年4月から6月中に、電信電話債券および外貨建社債などを社債発行総額800億円以下で発行することを決議しております。

### 営業権の減損

Dimension Dataの営業権について減損テストを実施した結果、当連結会計年度において減損処理を実施することとしました。これにより、連結損益計算書上の減損損失—営業権に48,823百万円の損失を計上しております。報告単位の公正価値は割引キャッシュ・フロー法によって測定しております。

## 後発事象

### 自己株式の取得

平成28年12月12日、当社の取締役会は、平成28年12月13日から平成29年6月30日にかけて、発行済普通株式総数3,300万株、取得総額1,500億円を上限に自己株式を取得することを決議し、平成28年12月から平成29年3月にかけて21,693,800株を106,763百万円で取得しております。また、平成29年4月に8,893,400株を43,235百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

# 計算書類

## 株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	937,950	2,672,826	-	2,672,826	135,333	973,364	1,108,698	△ 883	4,718,591	△ 666	△ 666	4,717,924
当期変動額												
剰余金の配当						△ 247,993	△ 247,993		△ 247,993			△ 247,993
当期純利益						288,117	288,117		288,117			288,117
自己株式の取得								△ 374,346	△ 374,346			△ 374,346
自己株式の処分			0	0				7	7			7
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										△ 198	△ 198	△ 198
当期変動額合計	-	-	0	0	-	40,124	40,124	△ 374,339	△ 334,214	△ 198	△ 198	△ 334,413
当期末残高	937,950	2,672,826	0	2,672,826	135,333	1,013,489	1,148,822	△ 375,222	4,384,376	△ 865	△ 865	4,383,510

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
    - ① 子会社株式および関連会社株式  
移動平均法による原価法
    - ② その他有価証券
      - ア) 時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
      - イ) 時価のないもの  
移動平均法による原価法
  - (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法  
貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、主な耐用年数については以下のとおりであり、残存価額は実質残存価額によっております。  
建物 4～56年  
工具、器具及び備品 3～26年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額は実質残存価額とする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。  
なお、当事業年度においては、引当金の計上はありません。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時より費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。

## 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。ただし、為替予約等については振当処理を適用しており、また、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 会計方針の変更に関する注記

### 減価償却方法の変更

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法として、原則として定率法を採用していましたが、平成28年4月1日より定額法に変更しております。

当社グループでは、ネットワーク事業における光サービスやLTEサービスのエリア拡大の概ね完了による設備投資の機能維持対応へのシフトに伴い、今後は有形固定資産の安定的な使用が見込まれることから減価償却方法を平成28年4月1日より定額法に変更しております。

当社においても、定額法による減価償却が、将来の便益を費消するパターンをより適切に反映していると考え、変更を実施いたしました。

なお、減価償却方法の変更にあわせて残存価額についても検証し、一部の資産について見直しを行っております。

これにより、従来の方法に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は287百万円減少しています。

## 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務  
日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。  
社債（1年以内に償還予定のものを含む） 686,440百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 296,940百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	375,454百万円
長期金銭債権	944百万円
短期金銭債務	98,973百万円
長期金銭債務	1,159百万円

## 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	127,882百万円
営業費用	41,189百万円
営業取引以外の取引による取引高	43,173百万円
2. 関係会社株式評価損は、Dimension Data Holdings plc、NTTセキュリティ株式会社の株式減損処理に伴う評価損であります。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数  
普通株式 81,026,959株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、有価証券、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生は、譲渡損益調整資産、前払年金費用等であります。

なお、繰延税金資産においては、評価性引当額34,122百万円を控除しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東日本電信電話 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の貸付 (注1)	－	短期貸付金	140,615
				利息の受取 (注1)	4,621	関係会社 長期貸付金	225,220
				基盤的研究開発に かかる費用の收受 (注2)	37,550	流動資産その他	401
				土地・建物の賃貸 (注3)	5,736	－	493
子会社	西日本電信電話 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の貸付 (注1)	50,000	短期貸付金	110,707
				利息の受取 (注1)	7,087	関係会社 長期貸付金	591,000
				基盤的研究開発に かかる費用の收受 (注2)	37,676	流動資産その他	1,022
子会社	エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーションズ 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の貸付 (注1)	22,864	関係会社 長期貸付金	216,738
				利息の受取 (注1)	609	流動資産その他	44
子会社	NTTファイナンス 株式会社	所有 直接 92% 間接 7%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の借入 (注4)	61,052 (注5)	短期借入金	86,002
				利息の支払 (注4)	114	関係会社 長期借入金	100,000
				資金の預け入れ (注6)	78,416 (注7)	未払費用	△7
				利息の受取 (注6)	0	－	－
				NTTグループ会社 間取引の資金決済	99,556	未収入金	7,800

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

#### 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、当社の資金調達条件と同一としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2) 基盤的研究開発にかかる費用の収受については、その成果を継続的に利用する各社に対する分担金として収受しており、基盤的研究開発を実施するために必要な費用を総合的に勘案して決定しております。なお、当該取引の資金決済については、グループ会社間取引システムによっております。
- (注3) 土地・建物の賃貸については、第三者の評価書を徴収し、かつ近隣の取引実勢に基づいて定期的に交渉のうえ賃料を決定しております。なお、当該取引の資金決済については、グループ会社間取引システムによっております。
- (注4) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は提供しておりません。
- (注5) CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）からの借入による取引金額については、事業年度中の平均残高を記載しており、CMS以外からの借入による取引金額については、総額を記載しております。
- (注6) 資金の預け入れについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注7) CMSへの預け入れによる取引金額については、事業年度中の平均残高を記載しており、CMS以外への預け入れによる取引金額については、総額を記載しております。

#### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,175円04銭
1株当たり当期純利益	140円77銭

#### 重要な後発事象に関する注記

平成28年12月12日、当社の取締役会は、平成28年12月13日から平成29年6月30日にかけて、発行済普通株式総数3,300万株、取得総額1,500億円を上限に自己株式を取得することを決議し、平成28年12月から平成29年3月にかけて21,693,800株を106,763百万円で取得しております。また、平成29年4月に8,893,400株を43,235百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

#### その他の注記

##### 社債

平成29年3月24日に開催された当社取締役会において、同年4月から6月中に、電信電話債券および外貨建社債などを社債発行総額800億円以下で発行することを決議しております。

以 上



## 1. 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社およびエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の決算の概要

## 東日本電信電話株式会社の決算概要

## 貸借対照表の要旨

(平成29年3月31日現在)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
固定資産	28,035
電気通信事業固定資産	26,052
<b>有形固定資産</b>	<b>25,211</b>
機械設備	3,396
市内線路設備	8,667
土木設備	5,886
建物	4,098
土地	1,972
その他	1,189
<b>無形固定資産</b>	<b>841</b>
投資その他の資産	1,983
繰延税金資産	1,252
その他	738
貸倒引当金	△ 7
流動資産	6,975
売掛金	2,307
未収入金	1,191
預け金	2,884
その他	595
貸倒引当金	△ 3
<b>資産合計</b>	<b>35,010</b>

(単位：億円)

科目	金額
<b>負債及び純資産の部</b>	
固定負債	5,258
関係会社長期借入金	2,252
退職給付引当金	2,473
その他	533
流動負債	6,887
1年以内期限到来の関係会社長期借入金	1,406
未払金	1,986
預り金	2,157
その他	1,337
<b>負債合計</b>	<b>12,146</b>
株主資本	22,821
資本金	3,350
資本剰余金	14,997
利益剰余金	4,474
評価・換算差額等	42
その他有価証券評価差額金	42
<b>純資産合計</b>	<b>22,864</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>35,010</b>

## 損益計算書の要旨

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：億円)

科目	金額
電気通信事業営業損益	
営業収益	15,347
営業費用	13,676
電気通信事業営業利益	1,671
附帯事業営業損益	
営業収益	1,374
営業費用	1,155
附帯事業営業利益	219
<b>営業利益</b>	<b>1,891</b>
営業外収益	202
営業外費用	49
<b>経常利益</b>	<b>2,044</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,044</b>
法人税、住民税及び事業税	674
法人税等調整額	△ 126
<b>当期純利益</b>	<b>1,496</b>

## 西日本電信電話株式会社の決算概要

## 貸借対照表の要旨

(平成29年3月31日現在)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
固定資産	27,043
電気通信事業固定資産	25,174
<b>有形固定資産</b>	<b>24,529</b>
機械設備	2,977
市内線路設備	10,513
土木設備	5,177
建物	3,129
土地	1,730
その他	1,001
<b>無形固定資産</b>	<b>644</b>
投資その他の資産	1,869
繰延税金資産	1,289
その他	587
貸倒引当金	△ 6
流動資産	3,993
売掛金	1,998
未収入金	794
預け金	480
その他	725
貸倒引当金	△ 3
<b>資産合計</b>	<b>31,037</b>

(単位：億円)

科目	金額
<b>負債及び純資産の部</b>	
固定負債	8,590
関係会社長期借入金	5,910
退職給付引当金	2,422
その他	258
流動負債	6,652
1年以内期限到来の関係会社長期借入金	1,107
未払金	1,991
預り金	1,439
その他	2,114
<b>負債合計</b>	<b>15,243</b>
株主資本	15,789
資本金	3,120
資本剰余金	11,700
利益剰余金	969
評価・換算差額等	3
その他有価証券評価差額金	3
<b>純資産合計</b>	<b>15,793</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>31,037</b>

## 損益計算書の要旨

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：億円)

科目	金額
電気通信事業営業損益	
営業収益	13,255
営業費用	12,424
電気通信事業営業利益	830
附帯事業営業損益	
営業収益	1,534
営業費用	1,413
附帯事業営業利益	120
<b>営業利益</b>	<b>951</b>
営業外収益	29
営業外費用	99
<b>経常利益</b>	<b>881</b>
特別損失	69
<b>税引前当期純利益</b>	<b>812</b>
法人税、住民税及び事業税	336
法人税等調整額	△ 121
<b>当期純利益</b>	<b>597</b>

## エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の決算概要

### 貸借対照表の要旨

(平成29年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債及び純資産の部</b>	
固定資産	12,132	固定負債	3,398
電気通信事業固定資産	6,515	関係会社長期借入金	2,223
有形固定資産	5,527	その他	1,174
機械設備	1,515	流動負債	2,033
土木設備	498	買掛金	295
建物	2,054	未払金	1,539
工具、器具及び備品	467	未払費用	49
土地	485	その他	148
その他	505	負債合計	5,431
無形固定資産	988	株主資本	9,073
投資その他の資産	5,616	資本金	2,117
関係会社株式	3,879	資本剰余金	1,316
その他	1,739	利益剰余金	5,639
貸倒引当金	△ 1	評価・換算差額等	432
流動資産	2,805	その他有価証券評価差額金	430
売掛金	1,782	その他	2
未収入金	494	純資産合計	9,506
関係会社預け金	166		
その他	376		
貸倒引当金	△ 13		
資産合計	14,938	負債及び純資産合計	14,938

### 損益計算書の要旨

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:億円)

科目	金額
電気通信事業営業損益	
営業収益	6,973
営業費用	6,203
電気通信事業営業利益	769
附帯事業営業損益	
営業収益	2,265
営業費用	2,109
附帯事業営業利益	155
<b>営業利益</b>	<b>925</b>
営業外収益	207
営業外費用	78
<b>経常利益</b>	<b>1,054</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,054</b>
法人税、住民税及び事業税	230
法人税等調整額	△ 26
<b>当期純利益</b>	<b>850</b>

## 2. 東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の主な完成設備

会社名	項目	当事業年度
東日本電信電話株式会社	フレッツ光	507 千回線
	加入者光ケーブル	137 百Km
西日本電信電話株式会社	フレッツ光	287 千回線
	加入者光ケーブル	67 百Km

(注)「フレッツ光」は、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社がそれぞれサービス提供事業者に卸提供しているサービスを含めて記載しております。

## 3. 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社およびエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の研究開発活動に要した費用

会社名	金額
東日本電信電話株式会社	454 億円
西日本電信電話株式会社	458 億円
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	134 億円

以上



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。